

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果に関する報告書

令和2年度 点検評価報告書

令和3年8月
岩倉市教育委員会

目次

I	はじめに.....	1
II	点検及び評価の基本方針.....	1
1	目的.....	1
2	点検及び評価の概要.....	1
(1)	点検及び評価の対象.....	1
(2)	点検及び評価の方法.....	1
(3)	評価部会.....	1
(4)	点検及び評価の経過.....	1
III	教育のめざす姿.....	2
1	基本理念.....	2
2	基本方針.....	2
	基本方針1 一人ひとりの学ぶ力を大切にする.....	2
	基本方針2 豊かな人間性を育む.....	2
	基本方針3 教育を支えるすべての主体が信頼関係をつくる.....	2
	基本方針4 生涯を通じた学びあいを支える.....	2
	基本方針5 自らの学びを地域や社会に役立てる.....	2
3	基本目標.....	3
1	「まちづくり人」を育む教育の推進.....	3
2	家庭・地域とともに進める教育の展開.....	3
3	生涯を通じた学びあいの定着.....	3
4	文化・芸術を育む風土の醸成.....	3
5	地域の歴史・文化の次世代への継承.....	3
6	豊かなスポーツライフの実現.....	4
4	施策の体系.....	5
IV	教育委員会の活動状況について.....	6
1	構成.....	6
2	会議.....	6
3	総合教育会議.....	9

4	学校訪問	9
5	研修・学校行事等への参加	10
V	令和元年度事務に関する意見への対応状況	11
1-5	学校における教育体制の整備	11
2-1	保護者・家庭の教育力の向上	11
2-2	地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成	12
3-1	市民の生涯学習活動を支える環境づくり	12
3-2	現代的課題に対応した学習の推進	12
3-4	図書館サービスの充実	13
4-1	文化・芸術にふれる機会の充実	13
4-2	「音楽のあるまちづくり」の推進	13
4-3	文化・芸術活動を促進する環境整備	14
5-1	岩倉市固有の文化に対する理解促進	15
5-2	地域の伝統文化の保存・継承	16
6-1	市民主体のスポーツ活動の活性化	16
6-2	協議スポーツの振興	16
VI	令和2年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について	18
1-1	子育て支援の推進	18
1-2	確かな学力の育成	20
1-3	豊かな心・たくましい体の育成	25
1-4	給食等を通じた食育の推進	32
1-5	学校における教育体制の整備	34
1-6	安心して学べる環境づくり	37
2-1	保護者・家庭の教育力の向上	40
2-2	地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成	42
2-3	青少年の健全育成活動の展開	43
3-1	市民の生涯学習活動を支える環境づくり	46
3-2	現代的課題に対応した学習の推進	47
3-3	市民の主体的活動の活性化	49

3－4	図書館サービスの充実	50
4－1	文化・芸術にふれる機会の充実	54
4－2	「音楽のあるまちづくり」の推進	55
4－3	文化・芸術活動を促進する環境整備	56
5－1	岩倉市固有の文化に対する理解促進	59
5－2	地域の伝統文化の保存・継承	60
5－3	文化財の保存と活用	62
6－1	市民主体のスポーツ活動の活性化	64
6－2	競技スポーツの振興	67
6－3	スポーツ環境の整備	68

I はじめに

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことが義務付けられています。また、本市では、平成 29 年 3 月に教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、「岩倉市教育振興基本計画（計画期間：2017 年度～2026 年度）」（以下「計画」という。）を策定しました。

この報告書は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を計画の体系に沿って実施することにより、本市における教育行政の着実な推進をめざすものです。

II 点検及び評価の基本方針

1 目的

- （1）施策及び具体的な取組内容の進捗状況について、点検及び評価を行い、課題や今後の方向性を明らかにすることにより、効果的で市民に信頼される教育行政を推進していく。
- （2）点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、市民に公表することにより、市民に対する説明責任を果たしていく。

2 点検及び評価の概要

（1）点検及び評価の対象

岩倉市教育振興基本計画の施策に基づく個々の具体的な取組内容を点検の対象とする。

（2）点検及び評価の方法

教育委員会の各課が各施策の具体的な取組内容について点検及び自己評価を行う。なお、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、岩倉市教育振興基本計画推進委員会条例第 8 条に規定する評価部会において審議いただいた。

（3）評価部会

部会長	土屋 武志 氏	（愛知教育大学教授）
職務代理	益川 浩一 氏	（岐阜大学教授・地域協学センター長）
	山田 勇雄 氏	（岩倉中学校 P T A 会長）
	内藤 和子 氏	（社会教育委員）

（4）点検及び評価の経過

・評価部会	第 1 回	令和 3 年 7 月 16 日（金）	資料説明、質疑応答、点検及び評価
	第 2 回	令和 3 年 7 月 20 日（火）	資料説明、質疑応答、点検及び評価

Ⅲ 教育のめざす姿

1 基本理念

本市は、コンパクトな市域の中で多様な市民が暮らししており、地域においても様々な活動が活発に行なわれています。また、市民・地域・団体や学校、行政との距離が物理的にも心理的にも近いということが本市の強みです。

まちづくりの根底をなすのは「人」であり、人づくりの基礎は教育にあります。岩倉市独自の教育プランのスローガン“子どもは未来のまちづくり人”に込めた社会に自ら参画し、貢献できる若者を育てたいという理念に基づき、子どもたちと地域のつながり、学校・家庭・地域のつながり、人と人との交流を深めながら、ともに学びあい、つながり、響きあえる環境を創出します。

人がまちをつくり まちが人を育む
～学びあい つながり 響きあうまち いわくら～

2 基本方針

本市の教育・生涯学習等を推進するにあたって大切にしていける基本的な方針は次のとおりです。

基本方針1 一人ひとりの学ぶ力を大切にする

自ら学ぼうとする意欲を育てる視点を大切にし、個々が主体的に学ぶ力を高めることを重視して各種の取組を推進します。

基本方針2 豊かな人間性を育む

学校・家庭・地域において、多様な価値観の中で相手を思いやる心や自分を大切にする気持ちなどを育てる教育を進めます。また、文化・芸術活動やスポーツ活動、伝統文化の継承活動等を通じた、仲間とのコミュニケーション、感動する心の育みを大切にします。

基本方針3 教育を支えるすべての主体が信頼関係をつくる

子ども、学校、家庭、地域、行政等のすべての主体が、相互に信頼関係を持って、それぞれが役割を果たしながら岩倉市の教育・生涯学習等に取り組みます。

基本方針4 生涯を通じた学びあいを支える

子どもから大人まで、それぞれのライフステージに応じて切れ目なく学びあうことができるような環境づくり、機会づくりを進めます。

基本方針5 自らの学びを地域や社会に役立てる

人と関わるなかで、学んだことを地域社会や他者のために活用し、そしてまた自分自身も「役立ち感」を感じることで喜びや生きがいにつながっていきます。

3 基本目標

本計画では、次の基本目標に沿って、総合的に施策・事業を展開します。

1 「まちづくり人」を育む教育の推進

幼稚園、保育園、認定こども園において、家庭との連携のもとに子どもたちの他者を思いやる心を育てるとともに、きまりを守り、規則正しく生活する習慣を定着させるように努めるなど、心身の健やかな発達を支援します。

また、学校においては、子どもたちの自ら考え行動できる確かな知性、他者を思いやり助け合える心、たくましく健康な体を育む教育を進めます。さらに、このような教育を支える教師の授業技術の向上を図るとともに、家庭や地域に信頼され、子どもたちが安心して学べる教育環境を整備します。

2 家庭・地域とともに進める教育の展開

子どもたちの教育において、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことができるよう、家庭教育への支援を図るとともに、地域の教育力を学校の教育活動に生かします。また、学校・家庭・地域の連携を強化し、地域全体で子どもを育てるコミュニティづくりを推進します。

3 生涯を通じた学びあいの定着

誰もが学習活動を通じて自らを高め、豊かな心を育むことができるよう、ライフステージに応じた学習機会の充実や環境の整備を図るとともに、きめ細かな学習情報の提供に努めます。あわせて、生涯学習活動を個人だけの活動にとどめず、その過程や成果が社会に還元され、まちづくりに生かされるような仕組みづくりを進めます。

4 文化・芸術を育む風土の醸成

文化・芸術活動を通じて市民が心豊かな生活を送ることができるよう、活動環境の整備や、市民が主体的に文化・芸術活動に関わることができる機会の創出を図ります。

また、本市でこれまで取り組んできた音楽文化の特徴を生かし、音楽に親しみ、音楽を楽しむ市民を増やし、生活の中に音楽が根付く「音楽のあるまちづくり」を進めます。

5 地域の歴史・文化の次世代への継承

本市の貴重な文化財や歴史遺産の保存と活用に努めるとともに、史跡公園や郷土資料室・展示室等を活用し、市民が文化財等にふれる機会の充実に努めます。また、市民共通の財産である山車・からくり人形・お囃子や祭り等の地域の伝統文化についても、地域主体による維持・継承活動を支援します。

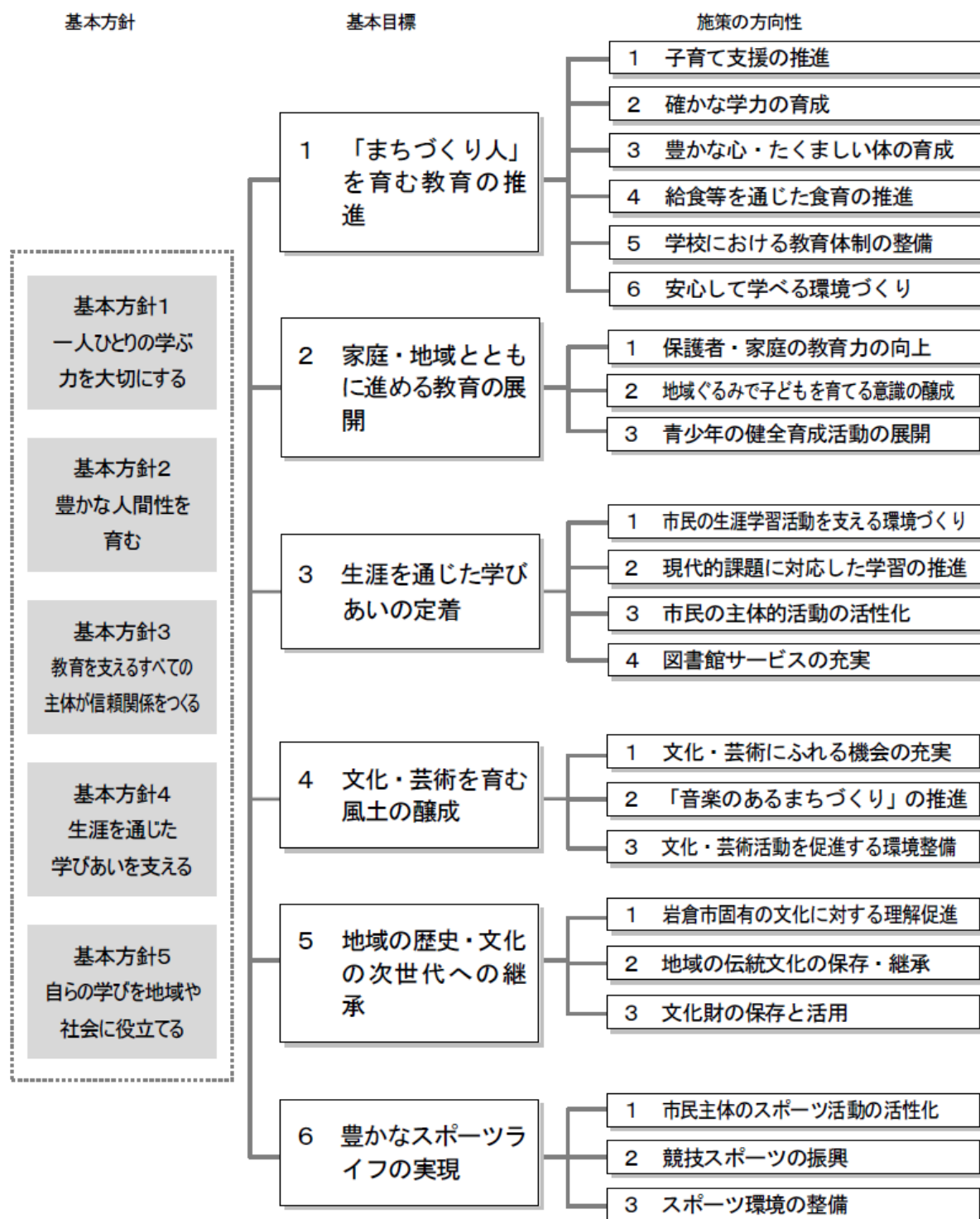
6 豊かなスポーツライフの実現

スポーツをする・見る・支える楽しさが広がり、年齢や性別等、一人ひとりの状況に合わせてスポーツに親しむことができる豊かなスポーツライフの実現をめざします。市民が気軽にスポーツに親しみ、より豊かで充実した生活を送ることができるよう、スポーツ活動に参加する機会の充実と環境の整備を図ります。

4 施策の体系

基本理念

人がまちをつくり まちが人を育む ～学びあい つながり 響きあうまち いわくら～



Ⅳ 教育委員会の活動状況について

1 構成

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	長屋 勝彦	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 9 月 30 日（3 期目）
	野木森 広	（残任期間） 令和 2 年 10 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日（1 期目）
教育長職務代理者	江口 雅啓	平成 29 年 10 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日（3 期目）
教育委員	丹羽 礼子	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日（3 期目）
教育委員	松本 恵	平成 29 年 4 月 2 日～令和 3 年 3 月 31 日（2 期目）
教育委員	押谷 誠	令和 元年 12 月 3 日～令和 4 年 3 月 31 日（1 期目）
教育委員	岩井 義尚	令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（1 期目）

任期：教育長－3 年 教育委員－4 年（原則）

2 会議

令和 2 年 4 月臨時会（令和 2 年 4 月 3 日）

番 号	件 名	結 果
協議題	新型コロナウイルス感染症対策について	－

令和 2 年 4 月定例会（令和 2 年 4 月 27 日）

番 号	件 名	結 果
議案 14	岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について	原案可決
議案 15	岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について	原案可決
議案 16	岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について	原案可決
議案 17	岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について	原案可決
議案 18	令和 2 年度学校評議員の委嘱について	原案可決
議案 19	令和 2 年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	原案可決

議案 20	岩倉市社会教育委員の委嘱について	原案可決
議案 21	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和２年５月臨時会（令和２年５月１３日）

番 号	件 名	結 果
協議題	学校再開について	—

令和２年５月定例会（令和２年５月２５日）

番 号	件 名	結 果
議案 22	岩倉市社会教育委員の会議に関する規則の一部改正について	原案可決
議案 23	夏季休業日における授業の実施について	原案可決

令和２年６月定例会（令和２年６月２２日）

番 号	件 名	結 果
議案 24	岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について	原案可決
議案 25	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和２年７月定例会（令和２年７月２７日）

番 号	件 名	結 果
議案 26	令和３年度使用教科用図書の採択について	原案可決

令和２年８月臨時会（令和２年８月４日）

番 号	件 名	結 果
議案 27	岩倉市教育委員会教育長の辞職の同意について	承 認

令和２年８月定例会（令和２年８月２７日）

番 号	件 名	結 果
議案 28	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて	原案可決

令和２年９月定例会（令和２年９月２８日）

番 号	件 名	結 果
議案 29	岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について	原案可決
議案 30	岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について	原案可決
議案 31	次期岩倉市教育委員会教育長の営利企業等への従事について	原案可決
議案 32	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和２年１０月定例会（令和２年１０月２６日）

番 号	件 名	結 果
協議題	健幸都市宣言のまち第１０回いわくら市民健康マラソンについて	—

令和２年１１月定例会（令和２年１１月３０日）

番 号	件 名	結 果
議案 33	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案否決
議案 34	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 35	岩倉市社会教育関係団体の登録について	原案可決

令和２年１２月定例会（令和２年１２月２４日）

番 号	件 名	結 果
議案 36	岩倉市立学校管理規則の一部改正について	原案可決
議案 37	岩倉市図書館規則の一部改正について	原案可決

令和３年１月定例会（令和３年１月２５日）

番 号	件 名	結 果
議案 1	令和３年度始めの儀式等について	原案可決
議案 2	令和３年度卒業式・修了式について	原案可決

令和３年２月定例会（令和３年２月２５日）

番 号	件 名	結 果
議案 3	令和３年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について	承 認

令和3年3月臨時会（令和3年3月11日）

番 号	件 名	結 果
議案 4	令和3年度教職員定期人事異動の内示に係る事項について	承 認
議案 5	岩倉市教育委員会事務局処務規則の一部改正について	原案可決

令和3年3月定例会（令和3年3月29日）

番 号	件 名	結 果
議案 6	岩倉市立学校管理規則の一部改正について	原案可決
議案 7	岩倉市教育委員会会議規則等の一部改正について	原案可決
議案 8	岩倉市総合体育文化センターの管理及び運営に関する規則の一部改正について	原案可決
議案 9	岩倉市テニスコートの管理及び運営に関する規則の一部改正について	原案可決
議案 10	岩倉市立学校照明設備使用料条例施行規則の一部改正について	原案可決
議案 11	体育館使用規程の一部改正について	原案可決
議案 12	教育委員会職員の任命について	承 認

3 総合教育会議

開催日	場 所	内 容
令和2年11月9日（月）	市役所	・GIGAスクール構想について ・第5次岩倉市総合計画(案)について

4 学校訪問

訪問日	訪問学校名	訪問日	訪問学校名
令和2年5月21日（木）	岩倉南小学校	令和2年6月4日（木）	岩倉中学校
令和2年6月15日（月）	南部中学校	令和2年6月22日（月）	岩倉東小学校
令和2年10月29日（木）	五条川小学校	令和2年11月5日（木）	岩倉北小学校

令和2年11月16日（月）	曾野小学校	—	—
---------------	-------	---	---

5 研修・学校行事等への参加

開催日	場所・学校名	内容
令和2年4月1日（水）	市役所	教育委員会委員辞令交付式
令和2年7月2日（木）	—	愛知県市町村教育委員会連合会総会（書面決議）
令和2年7月14日（火）	大口町健康文化センター	丹葉地方教育事務協議会
令和2年10月21日（水）	扶桑北中学校	丹葉地方教育事務協議会
令和3年1月13日（水）	総合体育文化センター	丹葉地方教育事務協議会
令和3年3月16日（火）	エナジーサポートアリーナ	丹葉地方教育事務協議会

V 令和元年度事務に関する意見への対応状況

令和2年度に実施しました「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」にあたって、4名で構成する評価部会から意見のあった項目における令和2年度の対応状況を「施策の方向性」ごとにまとめた内容を以下に示します。

【凡例】○：評価委員の意見（要旨） ⇒ 令和2年度の対応状況

1-5 学校における教育体制の整備

○コミュニティスクールについては本格的に検討を進めていただきたいと思う。また、地域側の組織である地域学校協働本部についても、新しい別の組織を作るのではなく、例えば学校運営協議会と一体化して組織化するなど、いろいろなやり方があるため、是非、本格的に検討していただきたい。

⇒本市では、現在、全ての小中学校で学校評議員制度を導入しており、学校評議員からは教育活動に対して、保護者とは異なる視点から貴重な意見をいただき、学校経営の重要な一部となっています。コミュニティスクールは、子どもの健全育成を第一に考えたうえで、子ども、教員、地域社会の三者に恩恵があるものに構築していくことが重要であると考えていますが、具体的な検討に至っていない状況です。そのため、他自治体の情報を収集するなどして現状の学校評議員制度の機能を活かしつつ、さらに発展させていく形でコミュニティスクールのあり方を検討していきたいと考えています。

2-1 保護者・家庭の教育力の向上

○やさしい日本語については、行政文書から思い切ってやさしくしていくといった方向性でなければ、その時だけ「やさしい日本語」を使用するということは難しいように思う。なかなか難しいと思うが、見直す良い機会になるため、市役所や学校で使用する言葉自体を分かりやすくする努力をするとよいのではないかな。

○外国の方に日本語を知っていただくことも大事だと思うが、どのようにしたら上手く、日本人が「やさしい日本語」を使用することができるのかということを重点的に進められるとよいのではないかな。

⇒やさしい日本語は、普段使われている日本語より簡単で、外国人にも伝わりやすいことから、本市では、外国にルーツをもつ児童生徒の保護者に対しては、ポルトガル語やスペイン語などに翻訳した文書やホームページ、電子メール等での学校の情報の発信に併せてやさしい日本語を用いた情報発信にも努めているところです。市のホームページにおいても愛知県が作成した「やさしい日本語」の手引きを掲載していますが、このような取組は限定的なものとなっていることから、様々な分野で広がるよう担当部署とも連携して啓発に努めていきます。

○講座を開くので受講してくださいと言っても受講者が集まらず難しい時代になっている。そのため、こちらから出掛けていくような方向性を持つことも大事ではないかと思う。

⇒子育て親育ち講座には、生涯学習課など市が主催している講座と、小中学校や幼稚園、認定子ども園が主催している講座があり、令和2年度については12講座開催したところです。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は開催できませんでしたが、例年、保健センターで実施している4か月児健診を受けに来た親を対象に、健診前に乳幼児期の子育ての講座を開いていますが、このような子育て期の親が集まる行事等に合わせた子育て親育ち講座を増やしていくよう検討していきたいと考えます。

2-2 地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成

○平成30年度事務に関する意見への対応状況で、地域でなかなかコーディネーターがいないといった記載があったが、コーディネーター的な役割を果たせるかは分からないものの、学校に関わっている地域の人たちは結構いるような感じを受ける。そのため、そのような人たちを上手く活用することができるのではないかな。

⇒地域教育に関わる人材として、地域コーディネーターとなり得る人材の把握はできていない状況です。子どもたちの健全な育成には、地域との関わりが重要な役割を果たすことから、学校など関係機関と連携し、人材発掘に取り組んでいきたいと考えます。

3-1 市民の生涯学習活動を支える環境づくり

○生涯学習講座については、本当に参加してもらいたい人には、なかなか参加してもらえないような実態もあると思う。是非、このような人に参加してほしいという内容の講座であれば、こちらから出掛けていかなければ、待っているだけでは、そのような人たちは参加してくれないように思う。

⇒生涯学習講座は、指定管理者の企画・運営のもと多種多様な講座を開催しており、幅広い世代の市民の皆さんに参加していただいております。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催できませんでしたが、例年、地域に出向いて開催する地域講座も開催しています。地域講座のように生涯学習センター以外での開催についても視野に入れて講座の企画に取り組んでいきたいと考えます。

3-2 現代的課題に対応した学習の推進

○生涯学習に関係する団体の支援や、ボランティアに役立つ学びの機会の提供など、横断的に取り組んだ方が非常に効果的であるように思う。そのため、事業ごとに連携していくといった視点を持つとよいのではないかな。

⇒指定管理者の自主企画講座である「学びの郷」では、市民自らが学んだ知識や技能をいかし講師となって活躍できる機会を提供しており、令和2年度は10講座を開催しています。講師

となった市民からは、「よい経験を積めた。」等の声をいただいています。今後も継続して実施し、市民同士が教え、学び合う相乗効果により、新たな市民活動の展開につなげていきたいと考えます。

○学びたいという気持ちは、先にある自分への利益を見越しての学びであるため、受益者負担という考え方がよいのではないかと。また、趣味を継続することにより、気が付くと実務になる可能性もあり、それが発掘に繋がるのではないかと。思う。

⇒生涯学習講座を受講した市民の一部には、それをきっかけにして実利につなげる方もみえるかもしれませんが、それを根拠に受益者負担を市民に求めることは考えておりません。仮に市として生涯学習講座で学んだ方々に求めるとするならば、学んだことを活かして文化振興や社会貢献、市民活動等につなげていただければと考えます。

3-4 図書館サービスの充実

○プロによるマンガの読み聞かせは、とても面白く、子どもたちのテンションも凄く上がる。一度、そのような方に来てもらうことを検討してみてもどうか。

⇒マンガの読み聞かせは子どもの興味を引きやすく、図書館を身近に感じ、好きになってもらうきっかけになると考えられます。そのため、ご意見をいただいたことを受け、開催方法や講師の選定等について調査研究をしました。現在、プロの読み手が見つけれない等、実施に向けての課題はありますが、今後も調査研究については継続していきたいと考えます。

4-1 文化・芸術にふれる機会の充実

○新型コロナウイルス感染症の影響で、現在、東京ではキッチンカーが流行っている。そのため、今後は、需要のある場所に店を出すというモビリティサービスが主流になっていくと言われている。そのため、このような文化・芸術についても同様な動きになっていくものと思われるため、待っているよりは、需要のある場所に出掛けていくことを考えるべきではないか。

⇒新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は文化・芸術に関する行事の多くが中止となりました。今後、このような状況下が続いていくことを見据え、文化・芸術に関する行事の開催方法について調査研究（オンライン、出張等）していく必要があると考えます。

4-2 「音楽のあるまちづくり」の推進

○音楽のあるまちづくりは岩倉市の一つの特徴だと思うため、是非、このことは前面に打ち出して、市内の人だけではなく市外の人たちにも岩倉市は音楽を大事にしているということでファンになってもらえるような、音楽のあるまちづくりを進めていくとよいのではないかと。思う。そのため、是非、地域外への発信も考えていくとよいのではないかと。

⇒セントラル愛知交響楽団とのパートナーシップのもと様々な音楽事業を実施し、音楽のあるまちづくりを推進しているところです。本市の一つの特徴である音楽のあるまちづくりを市内外に広くPRできるよう、オンラインを活用した情報発信についても取り組んでいきたいと考えます。

○音楽のあるまちというキャッチコピーは非常に良いし、その雰囲気も感じているが、岩倉駅に着いても、市役所に来て音楽が聞こえてくる訳ではない。音楽のあるまちというと、もっと音楽が溢れているような、身近にあるような、また、市民の活動に即した音楽のまちとしてのイメージ戦略があってもよいのではないかなと思う。

⇒音楽のあるまちづくりの推進にあたっては、行政の取組だけでなく、音楽活動をしている市民の力も大きな支えとなっています。様々な場面、場所で音楽が聞こえてくることについては、市民の音楽に対する嗜好が多様であることを踏まえる必要がありますが、音楽に親しむ市民がより多くなるまちを目指し、コンサートのあり方やジュニアオーケストラの団員増などについて、関連団体と意見交換しながら工夫し、成果につなげていきたいと考えています。

○生涯学習講座と繋げたり、図書館をコンサートに使用したり、他の分野とうまく繋がることのできる一つの手段が音楽であると思う。単体で行うだけでなく、異なった分野とうまく組み合わせることができるのではないかなという視点で進めていけるとよいのではないかな。

⇒生涯学習講座の中では「Culture Concert」や音楽をテーマにした講座も開催しているところですが、コンサートの開催場所というと、総合体育文化センターや生涯学習センターなど決まった場所に固定化している現状もあります。他の分野とつながりを持つことで音楽のあるまちづくりの広がりも期待できるため、市の事業だけでなく市民団体、民間企業も視野に入れながら、取組については考えていきます。

4-3 文化・芸術活動を促進する環境整備

○伝統文化も大事だが、伝統文化だけが文化ではないため、文化協会が新旧の文化や日本と外国の文化の共有、共生するような場になることが、変えていく一つのきっかけになる。そのため、幅広い団体の加入を進めていくことを考えていくとよいのではないかなと思う。

⇒令和2年度から文化協会にこれまで加入のなかった分野であるフラダンスの団体が新しく加入し、文化協会の活性化が図られました。しかしながら、依然として会員の高齢化により加盟団体数は減少傾向にあります。文化協会への加入については、文化協会と相談しながら、分野にこだわることなく幅広い文化活動団体が加入できるよう柔軟に取り組んでいきたいと考えます。

○No. 70の「市民の文化・芸術活動の振興」の文化協会加盟団体へのPRでは、周知する手段が旧態依然として広報紙やホームページだけで終わっていると思う。その点について今後、工夫が必要になってくるのではないかな。また、まちづくり文化振興助成制度への応募が非常に少ないため、いろいろな人に興味をもってもらい、いろいろな団体などが是非、やってみたいと出

てきてくれるような取組になったら、もう少し地域が動くのではないかと思います。待っているだけの姿勢が少し気になる。

⇒まちづくり文化振興事業助成金制度のPRについては、広報紙やホームページのみにとどまり、その他の手段での実施はできませんでした。今後は、新たな申請につなげるため、文化団体が活動している場所でのチラシの設置や直接出向いての説明など、多様な手段を検討し、実施していきたいと考えています。

5-1 岩倉市固有の文化に対する理解促進

○文化財については、それをいかに保存、保管、継承していくということが非常に重要と思うが、一方では、それを活かさなければもったいない。No.75では「地域学習の推進に取り組みます。」と記載されているが、単に保存、保管して継承していくということだけではなく、それを継承するためにそれを活かし、また、特に子どもの学習などに活かしていただきたいと思う。

⇒史跡公園、くすのきの家展示室、郷土資料室は、小学校の校外学習等で利用され、子どもたちの地域固有の文化財に対する知識向上につなげていますが、学校における文化財の活用には至っていないのが現状です。市で保管している文化財や、また下田南遺跡の出土品も今後整理が完了してくることから、学校に活用の相談をしながら子どもたちの学習に活かしていく方法を検討していきたいと考えます。

○いろいろなものを継承していくときに、是非、子どもたちが何らかの形で参加したり、データベース化したものを子どもたちに還元したりするなど、子どもたちが参加できる場を考えていくことも必要ではないかと思う。

⇒郷土資料室に所蔵している民俗資料についてはデータベース化を進めており、所蔵数の約半数をデータ化したところです。データについては、ホームページに掲載しているほか、民俗資料企画展においてデータの一部を活用するなど活用を図っていますが、学校における活用には至っておりません。今後、このデータや下田南遺跡の出土した埋蔵文化財等の学校での活用についても、学校と相談しながら検討を進めていきたいと考えます。

○GIGAスクールが動き出しているが、市のまちづくりとして、学校を含めた新しいデータベースを使った教育を展開していくという流れも出てくるのではないかと思います。是非、伝統文化をPRできるような方向を考えていただきたいと思う。

⇒既にデータベース化しているものとしては民俗資料がありますが、学校では活用できていない状況です。今後は、市文化財、山車等の伝統文化についてもデータ化を行い、新しいPR方法を研究していきたいと考えます。

5-2 地域の伝統文化の保存・継承

○地域にいるICT関係の人材と、伝統文化を継承していく人たちとのコラボによる新しい発信を行い、また、そこに音楽なども繋がってくるようなデザインを考えていくとよいのではないかな。

⇒情報発信は、広報紙とホームページが主な手段となっている状況です。ICTの導入にあたっては、職員の知識もないことから地域の人材や近隣大学等に協力を仰ぎ、ICTによる情報発信を検討するとともに、より効果的な情報発信について研究をしていきたいと考えます。

6-1 市民主体のスポーツ活動の活性化

○新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中で、スポーツ活動を今後どのようにしていくのかということも観点であるように思う。プロスポーツ選手が動画を配信し、健康づくりにも繋がったケースもあるため、スポーツという切り口でコロナ禍において、どのような取組をしていけるのかを考えていただきたい。

⇒新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたスポーツイベントや教室等のほとんどができなかったため、感染症対策の徹底はもちろん、集客を伴わないイベント等の開催、またイベントの開催ではなく、スポーツをする人への個々に対する支援策の検討等をしていく必要があると考えます。しかしながら、令和2年度において、様々なイベントの協力団体であるスポーツ協会（旧体育協会）やスポーツ推進委員と協議してきましたが、具体的な取組を実現するまでには至りませんでした。

6-2 競技スポーツの振興

○No. 86の「プロスポーツにふれる機会の充実」において、バレーボールだけでは寂しい感じがあるため、いろいろな分野のスポーツにふれる機会があればよいのではないかな。

⇒スポーツ振興事業として、現役のプロスポーツ選手等による「スポーツ講演会」と、トップアスリートの試合の観戦や実技指導を行う「スポーツ観戦事業」をそれぞれ4年に一度開催し、競技意欲の向上を図っています。総合体育文化センター指定管理者の事業で平成29年度から毎年トップアスリートによる「スポーツクリニック」を開催しており、平成29年度はバドミントン、平成30年度はバレーボールのクリニックを開催しています。また、令和元年度、令和2年度はバスケットボールのクリニックの開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となりました。

○岩倉市にも元プロの方や専門的に競技をしてきた方がたくさんいると思われるため、その方たちの人脈を使うことにより、プロスポーツにふれる機会を充実させることができるのではないかな。

⇒「プロスポーツにふれる機会の充実」として、スポーツ講演会やスポーツ観戦事業を行っていますが、毎回、講師等依頼先の選定に苦慮しています。いただいたご意見については、事業の依頼先の新たなルートとして可能性があると考えていますので、様々な機会をとらえながら可能性を探っていきます。

○プロ、アマを問わなくてもよいのではないか。市内にはスポーツをやっている人はたくさんいて、インターハイや国体に出場した人も岩倉市の中にもたくさんいると思う。そういった人に声を掛けて、週末に指導していただくこともできるのではないかな。

⇒市内においてスポーツで顕著な経歴を持つ方は、数多くいると思います。そのため、そのような方々に対して、例えば、週末の指導以外にもスポーツ少年団の卒団式に招待してはどうかなど、どのように関わっていただくのがよいのか、様々な検討を行いました。

VI 令和2年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

1-1 子育て支援の推進

子育てに安心感が持て、すべての子どもたちが健やかに育つことができるまちとなるよう、就学前の子どもやその保護者に関わる機関と地域との連携を強化します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 1	R 2	目標 (R 3)
3歳未満児保育の受入児童数	249 人(H28)	345 人(R2)	360 人(R3)	280 人
子育て支援施設利用者数	12,261 人	9,810 人※	5,140 人※	13,000 人

※ 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年2月29日から5月31日までは臨時休館、6月以降は利用人数を制限して開館した。

2. 施策の取組状況

No.1 家庭・地域との連携強化

教育委員会の自己評価

子育て支援センターでは、緊急事態宣言により4月、5月は休館としましたが、6月以降には空気清浄機等の備品を設置し、また、時間を区分して予約制とし、消毒を行って適切な感染症対策をとることによって、にこにこフロアやひよこ広場を再開し、地域の子育て世代の交流を促進しました。なお、休館の間も電話相談は実施しました。

また、地域交流センターくすのきの家、同ポプラの家、第三児童館及び多世代交流センターさくらの家での、おでかけひよこ広場は、6月まで中止し7月から再開、1歳児を対象としたおでかけこっこ広場は7月まで中止し8月から再開し、地域の親子の交流を促進しました。

ファミリー・サポート・センター事業は、例年行っていた会員交流会や市の行事での事業の周知や会員登録の勧誘は中止しましたが、活動していただく援助会員にアルコールハンドジェル等の消毒用消耗品を配付して事業を継続して実施し、地域で子育てを相互支援する体制を確立し、子育てしやすい環境づくりを行いました。

児童館では、老人クラブや母親クラブと連携して行う予定だった行事が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、多世代交流センターさくらの家、南部老人憩の家の両施設の利用者へ子どもたちから手紙を送ったことにより関わりを深めました。

課題・今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない状況においても、適切に感染症対策を行いながら、地域の親子の居場所や子育て中の親子の交流や子育て支援の場を提供していきます。

No.2 特色ある幼稚園づくりへの支援

教育委員会の自己評価

私立幼稚園及び認定こども園に対して、設備等事業費として室内用大型遊具や鼓笛隊用の楽器、事務用備品の購入費、職員研修事業費として研修に使用するテキストや備品に係る費用、保健事業費として園児の健康診断費等の一部を助成することにより、私立幼稚園等の設備、職員研修や保健事業の充実を図りました。

課題・今後の方向性

幼稚園、認定こども園に対し適切な事業の案内を行い、効果的な補助や運営支援を続けます。

No.3 保護者の経済的負担の軽減

教育委員会の自己評価

従来からの第3子保育料無料化等事業、病児・病後児保育市外施設利用補助金の実施に加え、幼児教育・保育の無償化により、3歳児以上の保育料及び幼稚園授業料や預かり保育の無償化を実施し、また、所得の低い世帯や3人以上の子どもがいる世帯に対して副食費の減免や補助を実施し、保護者の経済的負担を軽減しました。

課題・今後の方向性

幼児教育・保育の無償化や市外の病児・病後児保育施設利用補助事業、第3子保育料無料化等事業を継続して実施し保護者の経済的負担の軽減を図ります。

No.4 幼稚園、保育園、認定こども園での教育・保育内容の充実

教育委員会の自己評価

認定こども園と公立保育園で合同のカリキュラム打ち合わせや研修、園長会については、回数は減少しましたが可能な限り実施して、幼児教育や保育の質を高めるための情報交換や交流を継続しました。

課題・今後の方向性

公立保育園と私立の認定こども園等の園長や保育士で合同の研修等を行ったり、積極的に情報交換や交流したりすることで、幼児教育や保育の質の向上を図ります。

No.5 特別な支援が必要な子どもへの対応

教育委員会の自己評価

乳幼児健康診査の会場へあゆみの家の職員が出向き、プレあゆみ教室やなかよしあゆみ教室の案内を行い、子どもの発達が気になる保護者に対して、相談や支援の機会の周知を行いました。

あゆみの家が中心となって、保護者への支援や関係する施設の職員へ支援を行うとともに、あゆみ教室の保育士と保健センターの保健師、作業療法士が健康診査や療育等の場を共有する体制をとり、それぞれの専門的視点から支援方法を検討し評価することで、よりよい療育支援につなげ、あゆみの家を卒園した後も、保育園の入園や小学校入学、児童クラブ利用にあたり、関係者に必要な情報提供を行うとともにサポートブックを活用して、関係施設間で継続的な相互支援を円滑に進めました。

課題・今後の方向性

関係する施設の職員に対し情報提供等を行い障がいへの理解を深めるとともに、関係機関、事業所との連携を深め、切れ目のない支援ができる体制づくりを進めます。

No.6 小学校への円滑な接続

教育委員会の自己評価

全小学校において幼稚園、保育園、認定こども園、小学校による連絡会を開催することで、幼児教育や保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるための情報交換を行いました。公立保育園と私立幼稚園・認定こども園の交流は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。

課題・今後の方向性

幼児教育や保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるための情報交換と、公立保育園と私立幼稚園・認定こども園が連携を深めるための各園の交流を継続していきます。また、コロナ禍での連携のあり方について検討していきます。

1-2 確かな学力の育成

個に応じ個を生かす学習指導の具現化に努め、児童生徒の確かな学力の定着を図ります。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 8	R 1	R 2	目標 (R 3)
学校で好きな授業がある児童の割合※ ¹	小：93.4%	小：89.4%	小：93.2%	小：93.5%
先生から示される課題や、学級やグループの中で、自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合※ ²	小：74.2% 中：64.8%	小：76.0% 中：75.9%	小：78.9% 中：67.0%	小：76.5% 中：67.0%
友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童の割合※ ³	小：68.9%	小：70.9%	小：77.2%	小：70.0%

小：小学生 中：中学生

※¹平成30年度の全国学力・学習状況調査から質問が削除されたため、令和元年度からは、岩倉市独自で調査を実施した。

※²平成30年度の全国学力・学習状況調査では、「これまでに受けた授業で課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」に質問が変更された。また、令和2年度の全国学力・学習状況調査が中止されたため、令和2年度は、岩倉市独自で調査を実施した。

※³令和2年度の全国学力・学習状況調査が中止されたため、令和2年度は、岩倉市独自で調査を実施した。

2. 施策の取組状況

No.7 教員の指導力の向上

教育委員会の自己評価

経験年数3年目までの少経験者や力量向上を図りたい教職員を対象にした教師力ステップアップ研修を始め、市主催の各種研修会は新型コロナウイルス感染症の影響で、中止となりましたが、各学校においてはオンラインの研修会に参加したり、外部講師を招いた校内研修会や授業公開等を実施したりしました。こうした取組により教員の力量向上と自ら学び続けようとする意識の向上を図ることができました。

課題・今後の方向性

経験の浅い若手教員の増加により、教育方法、教育技術の継承が課題となってきたため、引き続き基礎・基本の徹底と若手教員の意識改革に努めます。

また、生徒指導推進協議会、市教育研究会、授業デザイン研究委員会で個々に行っている教員研修をより効率的で有効的なものにするため、市教育研究会に統合・再編し、活動全般の見直しを図ります。

No.8 楽しい授業・わかる授業の実践

教育委員会の自己評価

各学校では、新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、職員研修、授業研究を行ってきました。授業デザイン研究委員会においても児童生徒の現状を見極め、学力向上を図るための指導方法や教職員の授業力向上を図るための職員研修のあり方の研究を進め、本市全体の授業の質的向上に努めてきました。

また、その結果、成果指標である「先生から示される課題や、学級やグループの中で自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合」は、小学生では令和元年度より2.9%上昇し、中学生では令和2年度より減少したものの、目標値を達成する結果になりました。

課題・今後の方向性

「主体的・対話的で深い学び」を日々の授業の中で具現化していくには、今後も校内研修を積み重ねながら研究を継続していく必要があります。また、道徳の教科化や小学校の外国語活動、プログラミング教育については、引き続き、市主催研修等によって理解を図っていきます。

また、これまでペアやグループなど、子どもたち相互で学び合うことを重視してきましたが、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中で、一人ひとりの学びを保障していく方法も検討していきます。

No.9 きめ細かい教育体制の整備

教育委員会の自己評価

少人数指導担当として、常勤の県費加配教員8人の他に、市費非常勤講師を全小学校に各1人、両中学校では、数学と英語を重点教科として捉え、2教科に各1人ずつ4人を配置しました。きめ細かい指導を行うことで、学力の向上を図るとともに、放課後等に補充的な授業を行いました。

一つの学級を二つに分けて授業を行う少人数授業では、児童生徒に基礎・基本の定着を図り、達成感・充実感が得られることで、学習効果を高めることができました。また、進級時の学級編成の児童数が大幅に変化する場合に対応するため、非常勤講師を岩倉北小学校に1人配置し、学級運営の円滑化を図りました。

少人数授業担当の市費非常勤講師を対象に、研究授業による研修を実施しました。指導の実情を把握し、授業内容や指導技術等について指導助言を行うことで指導力の向上を図りました。

課題・今後の方向性

少人数授業等非常勤講師による指導形態は、児童生徒の学力の向上や、学ぶ意欲の向上等に一定の成果を上げています。しかし、チームティーチングと少人数授業については、児童生徒のグループ編成の方法、教員の役割分担などについて更に検討を重ね各学校においての工夫・改善を図る必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中において、児童生徒が密集して長時間活動するグループ学習等については、子ども同士の関わりを制限せざるを得ないため、個の学びを保障するグループ学習等の方法も検討していきます。

No.10 特色ある教育・学校づくりの推進

教育委員会の自己評価

魅力ある学びづくり支援事業を中心として、異学年や多くの地域の人と交流することによる人間関係づくり、食や健康、命に関する教育活動、自己肯定感の育成など、各学校の独自性を活かした取組を行いました。

また、授業改善においては、各学校の授業研究を担当する教員で構成した授業デザイン研究委員会を核として、めざす授業の方向性を全小中学校で共通理解とするとともに、授業実践を通して学び合いの学習についての研修を深めました。さらに、各学校で行われる現職教育や授業研究の日程等の情報を全小中学校で共有し、実際の授業を参観しながら研修ができるように努めました。その結果、市としてめざす児童生徒像や授業像について共通のビジョンを持つことができつつあり、自校の課題も見え、今後の授業づくりの方向性を研究することができました。

課題・今後の方向性

めざす具体的な児童生徒像、授業像について共通理解を図りつつ、生徒指導推進協議会、市教育研究会、授業デザイン研究委員会で個々に行っている教員研修をより効率的で有効的なものにするため、市教育研究会に統合・再編し、更に各校の特色や自主性・自律性を尊重する姿勢を大切にしながら取り組んでいきます。

No.11 外国語教育の充実・強化

教育委員会の自己評価

小学校における新学習指導要領の完全実施に伴い、外国語の活動時間が3・4年生では15時間から35時間に、5・6年生で50時間から70時間に増えたことから、市費の外国語教育非常勤講師を2人増員して6人体制とし、外国語教育（英語）の充実を図りました。

課題・今後の方向性

外国語学習への意欲を高めるため、引き続き、市費の外国語教育非常勤講師を小学校に6人配置し、外国語教育の充実・強化を図ります。また、小学校教員を対象に指導方法等についての研修を充実させるとともに、研修には、中学校英語科教員も参加することで、中学校へのスムーズな接続を図るように努めます。

No.12 ICT教育と情報モラル教育の充実・強化

教育委員会の自己評価

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う臨時休業の際には、中学校では配付された課題の解説や家庭での過ごし方等の動画の配信などを行いました。また、「GIGAスクール構想」の実現に向け、市内小中学校の教員で組織するコンピュータ教育研究委員会では、導入する端末について検討を行うとともに、授業効果を高めるためのソフトウェア等の検討や活用方法について、研究を深めました。

さらに、情報モラル教育に関しては、発達段階に応じたカリキュラムや講習会を実施することにより、児童生徒に情報モラルについての意識が芽生えるなど、効果の高い授業実践が各学校に広まってきています。

課題・今後の方向性

令和2年度に児童生徒1人につき1台整備した端末を活用し、主体的に学ぶ意欲を育むため、指導にあたる教員のICT活用能力の向上を図るとともに、児童生徒の学習意欲を高めるのに有効なICT機器の使い方や指導教材、情報モラルに関する研修等の実施についてもこれまで以上に充実させていきます。

No.13 保護者等と連携した外国にルーツをもつ児童生徒への指導体制の充実

教育委員会の自己評価

260 人ほど在籍している外国にルーツをもつ児童生徒の日本語指導には、16 人の県費加配教員と市費非常勤講師として、ブラジル人講師 2 人と指導補助を行うフィリピン人講師 1 人を配置し、指導に努めました。また、来日後間もない児童生徒を対象に、学校生活適応指導教室において、学校生活に適応できるよう日本語指導を中心に日本の文化や学校のきまり等について指導を行うことで、短期間で通常の授業に参加することができるようになっていきます。さらに、使用する児童生徒や保護者の人数が少ない中国語などの言語にも対応できるよう、通訳・翻訳の充実を図り、円滑に学校で学べる環境を整えました。

新入学児に対しては、入学後に早く学校へ適応できるよう、学校生活に必要な基礎的事項を体験したり、学習したりするプレスクールを行いました。また、ステップ別指導と本市独自の 1 単位時間を学習内容別に 4 つのモジュールに分割し、日本語指導や教科の補充等を指導するモジュール方式によって、個々の学力に応じた指導を実施するとともに、外国人児童生徒一人ひとりの主体的な学びを育むことができました。

課題・今後の方向性

外国にルーツをもつ児童生徒の国籍、日本語能力、学力等が多様化しているため、児童生徒の卒業後の進路について見通しを持ち、着実な学力の定着が図れるよう、指導法や教材、教具の開発について、今後も研究を継続します。また、保護者とのコミュニケーションについては、使用する言語が多様化しており、情報伝達が課題となっています。

No.14 特別支援教育の充実

教育委員会の自己評価

発達障がいのある児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行う特別支援教育支援員を、年度当初に 18 人配置しましたが、支援を必要とする児童に対応するため、1 月から 1 人を追加し、学校生活の指導及び支援など個別指導の充実を図りました。また、通級指導教室では、「ことばの教室」において、吃音や言語発達遅滞、さ行・た行等、特定の音の発音が正しくできないなどといった構音障がいのある児童を始め、コミュニケーションに課題がある児童等に対し、設置校の岩倉東小学校を始め、専任教員が市内小学校を巡回して個々の特性に応じた指導・訓練を行い、改善が見られた 9 人が退級できました。岩倉北小学校に設置されている「すずらん教室」と、曾野小学校に設置されている「そよかぜ教室」、南部中学校に設置されている「南風（みなみかぜ）教室」では、障がいの状態の改善や克服を目指し、保護者や在籍学級の担任との連携を図りながら、それぞれの障がいの特性に応じた指導を行うなど、個々の困り感に寄り添い、学びやすい学習環境となるよう合理的配慮に努めました。

課題・今後の方向性

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の割合は、年々増加しており、特別支援教育に対するニーズが高まっているため、引き続き、個別指導の充実を図る必要があります。また、

障がいのある子の就学について、幼稚園、保育園等との連携を図り、早い段階からの相談体制の確立に努めていきます。

No.15 土曜日の活用

教育委員会の自己評価

生徒の学力向上を図ることと学習の場を提供することを目的として、土曜日の午前中に講師の先生や教員を目指す大学生等の指導による自主学習会を両中学校で開催しました。生徒一人ひとりに合わせた学習を進めるとともに、生徒自身の自主的な参加型にすることで、自ら考え、取り組んでいこうとする意欲の向上につながりました。なお、令和2年度は岩倉中学校では14回、南部中学校では13回の開催で、延べ414人の生徒が参加しています。

課題・今後の方向性

これまでの、中学校における土曜日の自主学習会に加え、中間や期末テスト期間中の授業後に新たに学習会（トワイライト学習）を開催し、生徒が自主的に学習する場を提供します。

1-3 豊かな心・たくましい体の育成

地域や関係団体と連携を深め、子どもの健全な心とからだの育成に取り組みます。

1. 施策の指標

成果指標	H28	R1	R2	目標（R3）
自分によいところがあると思う児童の割合※	小：74.6%	小：77.4%	小：65.2%	小：76.0%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合※	小：86.4% 中：68.0%	小：79.6% 中：70.4%	小：80.3% 中：73.6%	小：86.5% 中：70.0%
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合※	小：92.7% 中：92.6%	小：93.9% 中：96.1%	小：94.2% 中：95.9%	小：93.5% 中：93.0%

小：小学生 中：中学生

※ 令和2年度の全国学力・学習状況調査が中止されたため、令和2年度は、岩倉市独自で調査を実施した。

2. 施策の取組状況

No.16 「岩倉市子ども条例」の推進

教育委員会の自己評価

岩倉市子ども条例で保障する子どもの権利のひとつである「参加する権利」の参加の場として、子どものまち「にこにこシティいわくら 2020」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止としました。それに代わり、各児童館では、子どもの意見を取り入れた「こどものき・も・ち企画」や、運営委員を募り子どもたちが企画・運営する特別な行事を実施しました。例年とは違う形となりましたが、子どもの意見表明・参加をする機会とすることができました。また、11月20日の「岩倉市子どもの権利の日」に合わせて広報紙で、子どもの権利や子どもの権利救済の窓口についての周知を行うとともに、子ども条例を紹介する子ども向けのチラシを作成し、市内小中学校の全児童生徒に配付しました。

課題・今後の方向性

子どもの権利について大人も自覚し、子どもの権利に関する理解が一層深まるよう、分かりやすい方法による広報及び啓発に努めます。

No.17 人権教育の推進

教育委員会の自己評価

「岩倉市子ども権利の日」である11月20日を含む1週間を子どもの権利を考える週間として、各小中学校で人権について授業を進めてきました。

平成26年度より、「岩倉市人権教育研究会」を組織し、全小中学校において人権教育の実践研究を進めています。「人権尊重の意識をもち、豊かな人間関係を育もうとする児童生徒の育成」を研究主題に、令和2年度は、人権講演会や大型紙芝居の上演等を行いました。また、市が法務省の委託を受けて実施した事業の一環として、人権の花運動を行い人権教育の推進を図ることができました。

課題・今後の方向性

岩倉市人権教育研究会による人権講演会等を実施するなど、人権教育の推進に取り組んでいきます。

No.18 道徳教育の充実

教育委員会の自己評価

小学校においては、令和元年度から道徳が教科化されましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、県や丹後地方教育事務協議会、市主催の研修等が中止になる中、各学校において実践的な指導方法の習得等に取り組みました。

課題・今後の方向性

道徳科を始めとした各教科の授業や特別活動等と関連を図りながら道徳教育を展開し、子どもたち自身による「考え、議論する道徳」の授業を目指していきます。

No.19 児童生徒への心の相談体制の整備

教育委員会の自己評価

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う4月、5月の臨時休業中には、各学校から電話連絡を通じて、子どもたちの様子を確認するとともに、学校再開後は、保護者や児童生徒への相談体制の確保を図りました。その結果、新型コロナウイルス感染症によるストレスなどの影響で不登校となった児童生徒の報告は受けていません。

全小中学校に配置している「子どもと親の相談員」への児童生徒の相談件数は、1,408件で、保護者・教員からの相談件数は350件でした。相談活動を通して児童生徒の悩みや問題を把握することにより、不登校等の早期発見、早期対応や未然防止を図ることができました。また、不登校の児童生徒のうち、引きこもりがちとなっている子どもたちに対して、年齢が近い大学生等を自宅へ派遣し、遊びや運動等の活動を通じて、徐々に心を開かせ、引きこもりから抜け出させることを目的に実施するメンタルフレンド事業では、メンタルフレンドとして登録した1人が、申し込みのあった児童への訪問活動に取り組みました。さらに、学校教育課に配置しているスクールソーシャルワーカーが、家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談に乗り、問題解決に向けて、学校内、あるいは行政の福祉部門や児童相談センター等、学校の枠を超えて、関係機関と連携して対応することができました。

課題・今後の方向性

子どもと親の相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携を図りながら、引き続き相談活動の充実を図っていきます。

No.20 いじめの未然防止と早期対応

教育委員会の自己評価

いじめの防止等に関する機関や団体の連携を推進するための「いじめ問題対策連絡協議会」といじめの防止等の対策や重大事態の対処、発生防止のため、教育、法律、医療、心理等の専門的知識及び経験を有する者で構成する「いじめ問題専門委員会」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により開催することができませんでしたが、本市におけるいじめの現状等に関する資料を配付して情報の共有を図りました。

また、学校においては児童生徒に対し、学期毎等、定期的にアンケート調査や教育相談を実施し、いじめの早期発見に努めました。

課題・今後の方向性

いじめの相談体制の充実について、他の自治体や関係機関等の取組事例について、より研究を深めます。また、児童生徒・保護者・地域等に対して、いじめ問題に関する周知・啓発の効果的な方法について検討を進めます。

No.21 文化・芸術にふれる機会の充実

教育委員会の自己評価

学校芸術鑑賞事業と音楽鑑賞事業を1事業にまとめて実施することで、音楽・演劇・映画鑑賞を3年で一巡するよう計画的に行うことができています。令和2年度は、小学校2校で演劇鑑賞、3校でセントラル愛知交響楽団による参加型の音楽鑑賞を実施しました。また、中学校では映画鑑賞を実施しました。本物の文化芸術に触れることにより児童生徒の感性を伸ばし文化を愛する心の育成を図ることができました。

課題・今後の方向性

引き続き、文化・芸術に触れる機会の充実に取り組んでいきます。

No.22 地域等と連携した様々な体験活動の充実

教育委員会の自己評価

例年、岩倉中学校では「コスモス・あいさつ・ボランティア」、南部中学校では「歌・花・ボランティア」を合言葉に、生徒会活動・有志活動を学校活動の基本の一つとして位置付け、ボランティア活動に積極的に参加し、様々な活動等に取り組んできましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、校外での活動はほとんど実施することができませんでした。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な制限を受ける中で、校内における各活動や日常の生活において、当たり前のことが当たり前でなくなったことにより、日常の様々なことがありがたいものであることに気づく機会が持て、生徒の感謝の心や思いやりの心の育成に繋がりました。

このことが、校内での委員会活動や資源ごみの回収活動など、自主的・自発的な活動に繋がり、礼儀やあいさつなど、地域や地域の人々を大切にする行動にも繋がることができました。

また、小中学校において、地域の人材を活用した米や野菜の栽培や職場体験等を行うことにより、地域のつながりや豊かな心を育むことができました。

課題・今後の方向性

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、地域等と連携した様々な体験活動の充実に取り組んでいきます。

No.23 環境教育の推進

教育委員会の自己評価

例年、五条川小学校では、岩倉ナチュラリストクラブや環境保全課の協力のもと、五条川の水質調査や水生生物調査を行っていますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施することはできませんでした。また、野外学習で実施している長良川の支流での調査も、新型コロナウイルス感染症の影響で、行先を変更したことに伴い実施することはできませんでしたが、小学校では、日々の清掃活動等を通じて、中学校では、社会科や理科を始めとする各教科等で地球温暖化やその原因、地球環境を守ることの重要性やそのための方策などの理解を深める教育や、環境問題に主体的に取り組む態度や実践力の育成に努めました。

課題・今後の方向性

新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、各学校において工夫を凝らしながら、環境教育を継続的に推進していきます。

No.24 平和理解の推進

教育委員会の自己評価

小・中学生平和祈念派遣事業は、原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを知り、平和の大切さを学ぶことを目的に、小学生5人、中学生9人を平和祈念派遣団として、広島市、長崎市へ隔年で派遣しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないことから、派遣事業は中止しましたが、全児童生徒の折った折鶴を長崎市に送るなど、平和教育の推進に努めました。

また、中学校においては、例年実施している被爆体験談、戦争体験談を聞く会についても新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせましたが、原爆パネルの展示等を通して、平和の尊さを学ぶことができました。

課題・今後の方向性

被爆体験者や戦争体験者の高齢化に伴い、体験談を話すことができる人が少なくなってきています。児童生徒自身が過去を正しく学び、平和派遣事業や体験談等で学習した内容や経験を次世代へ伝えていくことできる取組が必要となっています。

また、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないことから、小・中学生平和祈念派遣事業は中止しましたが、校内での教育活動を通じて、引き続き、平和教育の推進に努めていきます。

No.25 国際的な視点の育成

教育委員会の自己評価

国際理解教育の一環として、市内在住の中学生14人を派遣団としてモンゴルに派遣している中学生海外派遣事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないことから、

中止しました。また、平成 25 年度に派遣団が新モンゴル高等学校を訪問したことを契機に、平成 26 年度から始まった本市と新モンゴル高等学校との相互交流についても中止となりましたが、南部中学校においては、フィリピンのマニラ日本人学校とオンライン交流を行い、互いの学校の様子を紹介したり、合唱を披露したりして交流を深めました。

課題・今後の方向性

令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないことから、中学生海外派遣事業については、オンラインで新モンゴル高等学校の生徒と交流を行うことにするなど、引き続き、体験等を通して国際理解教育に取り組むことで、異国の生活習慣、文化、価値観等の多様性を体感し、広い視野を持つ生徒の育成を図ります。

No.26 読書活動の推進

教育委員会の自己評価

全小中学校に 1 人ずつ読書指導に重点を置いた読書指導員を配置し、読書指導に成果を上げています。また、読み聞かせボランティアとも連携し、読書活動の推進に努めました。

さらに、読書の習慣づけや図書への関心を高めるため、始業前の朝読書に取り組みました。

課題・今後の方向性

図書館の環境整備に努めるとともに、読書指導員や読み聞かせボランティアと連携し、児童生徒の読書習慣の定着を図るための取組を進めます。

No.27 キャリア教育の推進

教育委員会の自己評価

新型コロナウイルス感染症の影響で職場体験を受け入れていただける事業所や活動日数が限定されたものの、愛知県の「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」推進事業の中の「キャリアスクールプロジェクト」として、中学校においては、職場体験学習や外部講師を招いた講演会等を行いキャリア教育に取り組みました。

事業の成果としては、働く意義やお金を稼ぐことの大変さ、やりがい、楽しさなど、仕事に対する理解を深めるとともに、物事に対して積極的に取り組むことの大切さを学ぶことができました。また、マナーに対する意識の向上が見られ、夢や希望をもち、将来設計をより真剣に考えるようになりました。

課題・今後の方向性

令和 3 年度は、両中学校に加え、岩倉東小学校においても愛知県の「キャリアスクールプロジェクト」を受託するなど、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、体験等を通じたキャリア教育の推進に取り組んでいきます。

No.28 社会情勢に対応した教育の推進

教育委員会の自己評価

岩倉中学校では外部講師を招き、「スマホ・ケータイ安全教室」を開催し、SNSやコミュニケーションアプリの使い方、スマートフォンによるトラブルなどについて、映像を交えながらネットモラルに関する学習を行いました。

カリキュラムに位置付けられた情報モラルの学習内容に外部講師による学習を関連付けることで、さらに効果の高い情報モラル教育に取り組んでいます。

課題・今後の方向性

児童生徒1人1台端末が整備され、児童生徒にとっては情報機器の存在が身近なものになるとともに、スマートフォン所有の低年齢化が進む現状から、家庭との連携が重要になっており、引き続き、家庭と一体になって情報モラル教育を推進していくよう努めます。

No.29 健康教育の推進

教育委員会の自己評価

小学校では、これまで全小学校の1年生から3年生までの児童を対象に実施していたフッ化物洗口を、令和2年度からは4年生まで拡大し、児童の歯の健康づくりに努める予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できませんでした。

しかし、小中学校の保健の授業では、喫煙や飲酒、薬物が心身の健康に与える影響について学習するとともに、曾野小学校では、外部講師を招いて薬物乱用に関する講演会を開催しました。また、中学校では、2年生が応急手当の意義や心肺蘇生法を含む応急手当の方法を学習しました。

課題・今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、全小学校の1年生から4年生までの児童を対象にフッ化物洗口を実施し、児童の歯の健康づくりに努めるなど、引き続き、規則正しい生活習慣の確立に取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中で、児童生徒に対しては、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識や、これらの感染症対策について、発達段階に応じた指導を行っていくよう努めます。

1-4 給食等を通じた食育の推進

学校での食育活動や給食を通じて児童生徒への食育を推進するとともに、家庭における食育を促進し、子どもたちの心身の健全な発達に努め、生涯にわたる食への関心につなげます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 1	R 2	目標 (R 3)
学校給食における県内産野菜の使用割合	県内産 : 38.3% 岩倉産 : 9.4%	県内産 : 38.6% 岩倉産 : 4.0%	県内産 : 35.8% 岩倉産 : 4.0%	県内産 : 42.0% 岩倉産 : 9.5%
朝食を毎日食べている児童生徒の割合※	小 : 85.6% 中 : 81.8% (H28)	小 : 85.9% 中 : 80.1%	小 : 72.6% 中 : 75.1%	小 : 87.0% 中 : 83.0%

小 : 小学生 中 : 中学生

※ 令和2年度の全国学力・学習状況調査が中止されたため、令和2年度は、岩倉市独自で調査を実施した。

2. 施策の取組状況

No.30 学校における食育の充実

教育委員会の自己評価

毎月配付している献立表の裏側に献立や旬の食材の説明などをまとめた「ひとことメモ」により、児童生徒や保護者に対して、食に関する知識等の周知・啓発を図りました。

栄養教諭と調理員が、全小中学校の小学校1年生から5年生及び中学校1年生と3年生の全クラスで、学年に応じた食指導を例年行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。

地域の野菜等の生産者が児童に直接、野菜や稲作りの指導を行うなど交流を図ることにより、地域への理解も深める体験学習ができました。

3年に一度のアンケートとして、学校給食や家庭での食事の状況を把握し、学校給食の献立や食指導に活かすため、小学校2年生、4年生、6年生、中学校1年生及び2年生を対象に実施しました。

課題・今後の方向性

栄養教諭等による食指導は、アンケート結果を踏まえ、野菜の摂取や朝食を摂ることの大切さ等を各学年に応じた内容で行い、児童生徒への食育を推進します。

また、食育への取組は各学校により様々ですが、栄養教諭の配属校以外の学校において、栄養教諭が作成した資料や教材を活用した食育が取り組めるよう検討を進めます。

No.31 安全でおいしい魅力ある学校給食の提供

教育委員会の自己評価

学期毎のセレクト給食や、季節に応じた行事食を実施するなどの工夫をした献立を提供しました。

児童生徒の味覚を育て、食への知識や関心を高めるため、レストランのオーナーシェフに協力をいただき「シェフのスペシャルメニュー」として、「ゆめミールの特別メニュー」を1回提供しました。普段の給食で人気のあるメニューをもとに、栽培期間中に農薬や化学肥料を使用せずに栽培した野菜や愛知県産の牛肉、岩倉産の野菜を使用して、シェフにアドバイスをいただき、味付けや調理方法を工夫した献立を提供しました。

また、アレルギー対応として、乳と卵の食物アレルギーを有する児童生徒に対し、対応するアレルゲンを除去した学校給食として、乳の除去食を6回、卵の除去食を13回提供することにより、除去食とはいえ、みんなと同じ献立の給食を食べることができました。

課題・今後の方向性

給食テーマによる献立、市内・県内産の食材の活用や地元の献立、セレクト給食、行事食、シェフのスペシャルメニュー等の特色のある給食を提供していきます。シェフのスペシャルメニューについては、献立のねらいをしっかりと児童生徒や保護者に伝えるよう周知に努めます。また、食材については、安全で良質な給食用物資として、無農薬野菜の使用について検討を行います。給食調理及び配送等業務委託業者と協力し、学校給食衛生管理基準を遵守した調理作業を行い、食中毒予防や感染症対策に努め、安全でおいしい魅力ある学校給食の提供に努めます。

No.32 学校給食における地産地消の推進

教育委員会の自己評価

地産地消を進めるため、年間を通じて「JA愛知北農業協同組合岩倉支店」から近隣市町の野菜を取り入れ、また、「野菜の広場運営協議会」「JA愛知北産直センター岩倉店」「岩倉市ちっちゃい菜生産者グループ」に働きかけるなど、愛知県産や岩倉産の食材を使用するよう努めましたが、天候等の影響により入荷ができないことや献立の内容により、全体的な使用割合が減少しました。

6月の食育月間、11月及び1月に実施される「愛知を食べる学校給食の日」や1月の全国学校給食週間中に、愛知県産や岩倉産の食材を多く使用し、地域の郷土料理の献立を提供したことにより、食文化を学ぶ機会としました。また、愛知県が実施する県産牛肉等学校給食提供推進事業などを活用して、愛知県産牛肉、名古屋コーチン、ニジマス、ウナギ及び抹茶の無償提供を受け、1月から3月にかけて、給食に12回提供しました。

また、愛知県丹羽郡の知的障がい者就労継続施設B型「MODSグリーンファーム」が生産した、小松菜を学校給食食材に使用し、障がい者の支援に努めることができました。

課題・今後の方向性

市内・県内産の食材を積極的に使用し、年数回、郷土料理の給食を提供することなどにより地産地消を推進し、地元農業に関する知識や関心を高めると同時に、ふるさとの食文化や伝統を学び、

児童生徒に地域への愛着を高める機会とします。また、障がい者就労施設からの食材の活用を進めることにより、障がい者の支援に努めます。

岩倉産の食材に関しては、米飯は岩倉産の米ですべて賄っていますが、野菜は出荷可能な水準の野菜を生産する農家が少なく、量を確保できない状況です。少量でも納入してもらえるよう農家への周知を図るため、引き続き、納入元であるＪＡ愛知北産直センター岩倉店や野菜の広場等との連携に努めます。

No.33 学校給食センター施設・設備等の計画的な更新

教育委員会の自己評価

学校給食センターの施設・設備の安定稼働のため保守点検業務等の委託契約を行い、その報告書に基づき、循環ポンプ取換修繕等の修繕を行うとともに、計画的に設備等の改修を行うことができました。また、設備・機器の異常時には、調理・配送等業務委託業者と協力して、適切な維持管理に努めました。

課題・今後の方向性

施設を長期にわたり安定稼働させるため、保守委託業者と連絡を密にし、将来に向け早期から消耗品等の交換時期の把握に努め、施設・設備の適切な維持管理を行います。

1-5 学校における教育体制の整備

家庭、地域、関係機関との連携により、地域ぐるみの協力体制を構築しつつ学校の教育環境を整備します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 1	R 2	目標（R 3）
保護者メールに登録している人の割合	小：94.9% 中：87.4%	小：95.6% 中：91.6%	小：97.5% 中：96.1%	小：96.0% 中：89.0%
運動部活動外部講師導入	未実施	実施	実施	実施
教育活動に参加した地域等人材の人数	592 人	534 人	261 人	600 人

小：小学生 中：中学生

2. 施策の取組状況

No.34 就学支援体制の充実

教育委員会の自己評価

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため臨時休業を行ったことにより、学校給食の提供ができなくなったことから、保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学援助を受けている世帯に対して、4月分と5月分の学校給食費相当額の昼食費を支援しました。また、臨時休業により、児童生徒が自宅で過ごす時間が長くなり、また、休業を余儀なくされた保護者もいるなど、保護者の経済的負担が増加したことから、全児童生徒の保護者に対して、6月から8月までに実施する3か月間の学校給食費を無償化しました。

さらに、少子化対策・子育て支援対策の一つとして、義務教育期間にある児童生徒が3人以上いる世帯に、第3子以降の児童生徒を対象とした学校給食費無償化事業を実施するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学援助費を支給し、経済的な支援の充実を図ることができました。

課題・今後の方向性

第3子以降学校給食費無償化事業や就学援助制度を周知・啓発し、経済的な支援を充実していきます。

No.35 学校・家庭・地域との連携強化

教育委員会の自己評価

新型コロナウイルス感染症の影響により、活動に制約を受けたものの、米・野菜づくり等、総合的な学習の時間や社会科の授業等に地域の人材の活用を図りました。また、保護者の協力のもと学校施設の美化活動等を実施することにより、家庭や地域との交流・連携による学校教育の充実を図ることができました。

しかし、成果指標である「地域活動に参加した地域等人材の人数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値の600人を下回る261人となっています。

課題・今後の方向性

特定の人からの協力が多く、新たな地域人材の発掘が必要となっています。また、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、学校教育の充実を図るための学校・家庭・地域の連携のあり方について検討を行います。

No.36 開かれた学校運営の推進

教育委員会の自己評価

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う臨時休業中は、教員からのメッセージや学校再開等の案内を保護者メールやホームページ等を活用するなどして、積極的な情報発信に努めるとと

もに、中学校では配付された課題の解説や家庭での過ごし方等の動画をホームページを通じて配信するなど、必要な情報の発信に努めました。また、地域住民の意見を反映させるため、学校評議員会を開催し、学校運営に対する意見等をいただきました。

成果指標である「保護者メールに登録している人の割合」は、小学校、中学校ともに毎年増加し、目標値を上回る結果になりました。

課題・今後の方向性

保護者メールについては、外国にルーツをもつ児童生徒の保護者が必要な情報を受け取ることができるよう、多言語対応等の現状や課題を把握し、登録率の向上を図る必要があります。

また、開かれた学校を念頭に置き、現状の学校評議員制度の機能を活かしつつ、さらに発展させていく形でコミュニティスクールのあり方について検討を進めていく必要があります。

No.37 学校評価の実施体制の充実

教育委員会の自己評価

毎年度、児童生徒・保護者・教員によるアンケート調査を実施することで、意識や実態等について把握し、学校運営や教育活動についての改善に努めました。

課題・今後の方向性

教育活動や学校の運営状況等に対する評価のあり方について、他の自治体の情報を収集するとともに、現状の学校評議員制度を踏まえた検討を進めていきます。

No.38 「チーム学校」の実現に向けた取組

教育委員会の自己評価

学校における働き方改革を更に推進するため、学校管理規則を改正し、在校等時間の上限を新たに設定しました。これにより、業務量を適切に管理することで、教員の健康及び福祉の確保に努めていきます。

中学校においては、顧問による技術指導が困難な部活動に技術指導に優れた外部の指導員を派遣し、部活動の活性化を図るとともに、教育活動の機能強化と教員の多忙化解消を図るため、部活動指導サポーター派遣事業を実施しました。

また、法的な見地から専門的なアドバイスを受けることで保護者対応等の諸問題の解決を支援する学校法務アドバイザーや児童生徒等の当事者と学校、関係機関をつなぐことにより、いじめ・不登校・虐待などの諸問題の解決を支援するスクールソーシャルワーカーを配置するなど、教職員と専門スタッフが連携・分担して対応する体制の充実を図りました。

課題・今後の方向性

引き続き、教員と専門スタッフが連携・分担して学校の機能強化が図れるよう、「チーム学校」の実現に向けた取組に努めます。

No.39 関係機関の連携強化

教育委員会の自己評価

小学校では、例年、読み聞かせボランティアによる大型紙芝居の上演時に近隣の幼稚園や保育園を招いたり、園児が小学校の学校探検をしたりするなど、幼稚園等と交流を行っていましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施することはできませんでした。また、小学校の教員が中学校の授業参観に参加したり、児童が中学校において陸上競技の指導を受けたりするなどの小中の連携強化についても、感染状況を鑑み実施を見送りましたが、このように様々な制限を受ける中で、南部中学校では、近隣の高等学校の作品を展示したりして、コロナ禍においても実施可能な生徒同士の交流を図りました。

課題・今後の方向性

新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、引き続き、幼保小中高が連携した活動や、情報交換の場の設け方について研究を行います。

1-6 安心して学べる環境づくり

児童生徒が安心して、快適に学べる学校環境を整備するとともに、時代の変化や社会情勢に対応します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 1	R 2	目標 (R 3)
「安心して学べる環境づくりに努めている」と回答した保護者の割合	86.5%	89.9%	88.2%	88.0%

2. 施策の取組状況

No.40 地域との協働による安全な教育環境づくり

教育委員会の自己評価

学校とPTAが連携し、通学路点検を実施して把握した通学路の危険箇所の対策について、学校、道路管理者、警察が合同会議を開きました。通学路のカラー舗装の塗り直しやネットフェンス、側溝蓋の修繕等、児童生徒の安全確保に努めました。

全ての小学校でスクールガード等のボランティア組織による登下校時の見守り活動が実施されており、地域との深いつながりを持つことができました。

課題・今後の方向性

想定外の事故・事件から児童生徒を守るためには地域での見守りが欠かせないため、引き続き、スクールガードの募集や保護者への不審者情報の配信等、学校・家庭・地域が一体となり、安心して学べる環境づくりを進めます。

No.41 学校施設の安全性・機能性の向上

教育委員会の自己評価

岩倉南小学校では、本館の大規模改修工事において校舎内に多目的トイレを設置するとともに、トイレの名称を「安心！みんなのトイレ」と児童自らが考案するなど、ユニバーサルデザインに関する学習も行いました。

また、岩倉北小学校と岩倉東小学校においては、障がいのある新入学児童を迎えるため、スロープや手摺の設置、トイレブースを改修するなどユニバーサルデザイン化を進めました。

さらに、小中学校における新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、国の学校保健特別対策事業費補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、加湿空気清浄機や非接触型体温計等、感染症対策に必要な備品等を購入し、子どもたちの学びの保障に努めました。

課題・今後の方向性

岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事においても施設内に多目的トイレを設置し、ユニバーサルデザイン化を計画的に進めます。また、他の学校施設についても、順次、施設の安全性及びユニバーサルデザイン化に配慮した整備を計画的に進めます。

No.42 時代の変化に対応した学習設備等の充実

教育委員会の自己評価

「GIGAスクール構想」の実現に向け、児童生徒1人1台端末の整備と全小中学校において、高速大容量の通信ネットワークの整備を行いました。併せて各種ソフトウェアを整備し、通信環境が整っていない家庭においても家庭学習が可能となるよう、貸出用のモバイルWi-Fiルーターの整備を行うなど、子どもたちが自分の学び方に合った方法を選択し、それぞれの理解の速さや深さに応じて主体的に取り組める教育環境の整備に努めました。

情報モラルについては、1人1台端末の整備に合わせて岩倉市立小中学校情報セキュリティポリシーや岩倉市学校教育用ネットワーク管理ガイドラインを改訂し、全小中学校において周知することで、適切な管理に努めました。

課題・今後の方向性

ICT環境の整備は目的ではなく、岩倉の教育の質を高める手段として捉え、子どもたちの自ら「学びたい」という気持ちを育むための環境づくりに引き続き、努めます。

また、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、再び臨時休業となった場合等にも備えて、1人1台端末を利用したオンライン授業等の実施に向けた準備を進めます。

No.43 学校施設の再整備

教育委員会の自己評価

学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化が進む岩倉南小学校本館のトイレの乾式・洋式化を始め、老朽化した給排水管等の更新や教室の床や間仕切壁、ロッカーの改修、受水槽の更新等を行い快適な学習環境を整備することができました。

また、令和3年度から工事着手する予定の岩倉北小学校屋内運動場等複合施設の実施設計では、児童や利用者のニーズを実施設計に反映するため、児童へのアンケート調査や、学校や放課後児童クラブ関係者、スポーツ団体等への意見聴取や協議を重ね検討を進めました。

課題・今後の方向性

公共施設再配置計画に基づき、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設の建設工事に着手します。また、順次、他施設との複合化を視野に入れた長寿命化改修及び大規模改造を検討し、進めていきます。

評価部会の意見・評価

- 他の自治体において、関係機関との連携が不十分であったため、子どもの虐待につながったり、適切な医療が受けられず、うまくサポートできなかったといったケースが報告されている中で、相互連携、相互支援という意味でサポートブックの活用は、重要な取組であると思う。
- 個別施策のNo.5とNo.14については、施策として連携し、推進していることは、非常に重要なことである。
- 個別施策のNo.16とNo.17が、どちらも子どもの権利条約をベースとして提案されているということが大切だと思う。子どもの権利を考えるだけではなくて、子どもが自ら考えて行動していくことが重要である。それを大人が理解しないといけないが、子どもの権利条約があり、権利を柱として、全ての教育活動が子ども中心でリンクされていくと、いろいろなところで子どもの姿や関わりが見えてきて、それが岩倉市の将来を支える人材が育っていくことに繋がる。ストーリーとして素晴らしいものになると思う。
- 個別施策のNo.16の課題・今後の方向性に、「大人も自覚し」と記載されているが、大変重要な指摘である。
- 外国にルーツをもつ子どもたちが多くの中で、平和教育に力を入れていることは、岩倉市の良いところだと思う。過去の日本の経験を踏まえながら、平和を大切にしていこうとする教育は、重要なことである。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年度はモンゴルへの海外派遣事業が、オンライン海外交流に変更になったが、実際に海外に行けないということもあり、応募者が非常に少なかったと聞いた。このことは、非常に残念に思う。これまで、実際に海外派遣に参加した生徒が、つな

いできたお陰で、この事業が続いてきていると思う。長年続いている事業であるため、皆で協力して、今後も続けていくべきではないかと感じた。

○基本目標1の施策3は、幅広い分野が網羅されており、大変素晴らしいと思うが、それぞれの分野がバラバラに見られているように感じ、もったいないように思う。つながりといった視点を持って、各施策を推進していただけるとよいのではないかな。

○成果指標の「朝食を毎日食べている児童生徒の割合」が、前年度の数値や目標値から大きく下がっている。特に数字が大きく動いているときは、何か原因があるように思う。時世的なものなのか、世代的なものなのか。原因が見えてくると対策の仕方も見えてくるのではないかな。

○給食は、環境問題や健康など、いろいろな分野が関連しているため、身近な題材として学ぶことができる。また、子どもの考えたメニューや子どもたちの案をベースにした給食ができれば、より関心が深まり、面白いのではないかな。

○8月から、初期日本語教育向け指導者養成講座が10回、岩倉市で開催されるが、同じ目標を目指しているのに、行政が縦割りで、何かつながっていないように感じる。行政として、岩倉市に住んでいる外国籍の人たちに対して、どのように友だちになっていけるのかということを目指していただけるとよいのではないかなと感じた。

○個別施策のNo.36では、問題が発生したことに対して、対応するイメージがあるように感じる。困っている子どもや親に対しては、国籍に限らず存在するため、その方にどのようにサポートするかということで、学校の先生だけではない「チーム学校」にしていかなければならないのではないかな。また、学校だけではなく、「チーム市役所」が学校を支えるといったイメージを持たないと、学校だけでは狭い組織になってしまう。

○個別施策だけに目が向いて、それだけの評価になってしまうと、バラバラになってしまい、総合力が発揮できないと思う。つながったイメージが持てるような今後の方向性もあってもよいのではないかな。その点において、岩倉市の中でつながるイメージを持ていただきたい。

○岩倉市は、教育こども未来部の中に、子育て支援課もあり、子どもを軸に福祉と教育の接点も出てきている。また、これだけ生涯学習や文化、芸術、スポーツを含めて、教育振興基本計画を策定している自治体はあまりないと思う。そのため、いろいろなところがつながる契機を持っている計画であるため、そのメリットを、ぜひ活かしていただきたい。

2-1 保護者・家庭の教育力の向上

保護者との連携を図り、子育てや家庭教育について学ぶ機会を提供し、保護者・家庭の教育力の向上に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H27	R1	R2	目標(R3)
子育て親育ち講座の受講者数	3,309人	2,007人	665人※	3,500人

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、12 講座に縮小し実施した。

2. 施策の取組状況

No.44 家庭教育に関する学習機会の提供

教育委員会の自己評価

学識経験者、家庭教育に関する団体代表及び子育て支援等担当課職員で構成される子育て親育ち推進会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年、年2回開催している会議を年1回の書面開催に代え情報交換を行い、情報の共有化を図りました。

また、子育て親育ち推進会議において作成した本市独自のテキスト「いわくら子育て親育ち十七条」や子育て情報一覧「いわくら子育てスポット」を保健センター、子育て支援センター等子育て世代が利用する公共施設に配布し、子育て期の親の成長に役立ててもらうために活用を図りました。その他、「いわくら子育てスポット」については、持ち運び等利便性の向上を図るため、紙のサイズや内容の見直しにも取り組みました。

成果指標である「子育て親育ち講座の受講者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により講座数が例年の5分の1程度の12講座に減少したため、受講者数も大きく減少しましたが、コロナ禍であっても、開催が可能なものについては開催できるよう調整しました。特に名古屋芸術大学連携講座「こんな子いるかな?Part2」では、子育て中の参加者が悩みや不安を気軽に語り合い、共有できる場を提供することができました。

課題・今後の方向性

子育て親育ち推進会議を開催し、市役所関係部署及び市民団体等と連携を図るとともに、子育てや家庭教育について学ぶ機会となる子育て親育ち講座を継続実施し、子育て支援につなげます。

また、「いわくら子育て親育ち十七条」については、平成27年度以来となる見直しとして、令和4年度の改訂版発行に向けて子育て親育ち推進会議の中で編集委員会を設け、内容の見直しに取り組みます。

No.45 外国にルーツをもつ児童生徒保護者への啓発機会の充実

教育委員会の自己評価

中学生やその保護者に対する進路説明会においては、ポルトガル語とフィリピン語の通訳も同席し、日本の高校のシステムや学費、制度、高校卒業後の卒業生の進路等について説明しました。現状を知ってもらうことで、適切な進路選択の可能性が広がっています。

課題・今後の方向性

保護者とのコミュニケーションについては、使用する言語が多様化しており、情報伝達が課題となっています。今後も、やさしい日本語を用いた情報発信にも努めていきます。

No.46 相談等の家庭教育支援体制の整備

教育委員会の自己評価

愛知県が配置するスクールカウンセラーを一部の小学校と両中学校に、市が配置する子どもと親の相談員を全小中学校に、また、学校外においては適応指導教室にカウンセラーを配置し、子どもや保護者が気軽に相談できる体制の充実を図りました。さらに、市役所の学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置することにより、家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談に乗り、問題解決に向けて、学校内、あるいは行政の福祉部門や児童相談センター等、学校の枠を超えて、関係機関と連携して対応することができました。

課題・今後の方向性

子どもや保護者に寄り添う切れ目ない相談支援体制の充実について検討を進めます。

No.47 保護者との連携強化

教育委員会の自己評価

これまでは、学年懇談会や学級懇談会、また、学校公開時に保護者や地域からの要望、意見等を聴く場を設けていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、このような場を設けることができませんでした。しかし、臨時休業中は、各担任が児童生徒の家庭に電話連絡し、個別に悩みや要望、意見を聴く場を設けるなど、保護者との連携に努めました。

課題・今後の方向性

保護者や地域からの要望、意見等を聴く場を設けるなど、保護者との連携強化に取り組みます。

2-2 地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成

地域等の人材を活用し、地域全体で子どもを育てる意識の醸成を図ります。また、地域で教育活動を行う団体・組織の活動状況を把握するとともに支援を行います。さらに、すべての市民が子どもの権利を尊重し、子どもたちも地域社会の一員として生き生きと行動できるよう、地域住民と子どもが交流する機会を創出します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 1	R 2	目標（R 3）
地域の子どもの教育活動を目的とした団体数	7 団体	7 団体	7 団体	9 団体

2. 施策の取組状況

No.48 地域組織・市民団体が実施する教育活動への支援

教育委員会の自己評価

いわくら少年少女合唱団や岩倉ボランティアサークル等、子どもの教育活動に取り組む団体を社会教育関係団体として登録し、公共施設の使用料の減額やイベント・団員募集を広報紙、ホームページを活用して周知等の支援を行い、団体の活動促進を図りました。

課題・今後の方向性

子どもの教育活動に取り組む団体等を社会教育関係団体として登録するなど、活動を支援し、充実させていきます。

No.49 地域教育に関わる人材の育成

教育委員会の自己評価

地域教育に関わる団体としては、社会教育関係団体や生涯学習サークル、その他市民団体（岩倉市山車保存会、いわくらOY Gクラブ等）があり、それらの活動紹介や会員募集に協力するなどして団体の育成に努めました。しかしながら、新たな地域人材の発掘については、取組ができず把握することができませんでした。

課題・今後の方向性

子どもの教育活動に取り組む団体に、これまでと同様の活動支援を行っていくほか、地域学校協働活動の実施も見据え、すでに学校で関わりのある地域の人材など人材把握に取り組みます。

2-3 青少年の健全育成活動の展開

放課後において、地域等との連携のもとで児童生徒の学びや体験機会の充実を図ります。また、青少年が健やかに育まれるよう、学校・家庭・地域・行政の連携のもとで環境づくりを進めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 1	R 2	目標（R 3）
1 館あたりの 1 か月の児童館利用者数	1, 737 人	1, 284 人※ ¹	806 人※ ¹	2, 000 人
青少年健全育成啓発事業参加人数	220 人	184 人	—※ ²	230 人

※¹ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月29日から5月31日まで臨時休館、6月以降は利用人数を制限して開館した。

※² 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、啓発活動をすべて中止とした。

2. 施策の取組状況

No.50 「放課後子ども総合プラン」の推進

教育委員会の自己評価

児童が安心して学びや体験活動ができる居場所づくりを目的に、全小学校で夏休み、冬休み等を除いた毎週土曜日の午前中に、体育館、図書室、コンピュータ室で、もの作りや体験学習等を行う放課後子ども教室を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響により4～6月は開催できなかったものの、7月から感染症対策を講じて再開しました。各部屋に指導員を配置し、指導員やコーディネーターの見守りのもと、子どもたちが安心して安全に過ごすことができる環境づくりに努めました。子どもたちを健やかに育むため、地域の大人たちの協力を得て、社会全体の教育力の向上を図ることができました。

課題・今後の方向性

土曜日の放課後子ども教室の運営を放課後児童クラブとの一体、または連携して進めるとともに、平日の開催についても先進地を参考に検討を進めます。

No.51 健全な地域環境づくりの推進

教育委員会の自己評価

青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会において事業計画を決定し、同専門委員会において青少年非行・被害防止街頭啓発活動や市民盆おどり会場でのパトロールの実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により活動はすべて中止としました。活動は実施できませんでしたが、書面開催となった青少年問題協議会や同専門委員会を通して情報交換を行い、関係団体相互の情報共有を図りました。

成果指標である「青少年健全育成啓発事業参加人数」は、街頭啓発活動に協力を得ている関係団体や市内中学生の参加人数を指標としていますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、啓発活動をすべて中止としたため、0人となっています。

また、令和元年度に青少年の生活実態の把握を目的に実施した「青少年に関する生活実態調査」の報告書を青少年健全育成の諸活動に役立ててもらうため、市内小中学校をはじめ関係機関・団体に配付しました。

課題・今後の方向性

青少年問題協議会や同専門委員会を通して関係団体相互の情報共有を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら街頭啓発等の実施も検討し、青少年の健全育成に取り組みます。

また、隔年で実施している「青少年に関する生活実態調査」を実施し、青少年の生活実態の把握に努めます。

No.52 青少年団体との連携

教育委員会の自己評価

総合体育文化センターにおいて開催した「新成人のつどい」は、新成人の代表 15 人で構成する実行委員会を設置して、企画及び運営を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により、会場を例年の多目的ホールから広いアリーナ会場へ移し、開催内容も大幅に短縮するなど感染症対策を講じて開催し、対象者 484 人のうち 354 人が参加しました。このような状況下であっても、実行委員会と調整を重ね、成人を祝う機会を創出することができました。

また、青少年団体の一つである「いわくら少年少女合唱団」の会員募集の記事を広報紙に掲載し、青少年団体の紹介に努めました。

課題・今後の方向性

民法改正を受け、令和 4 年度以降の成人式の対象年齢を検討し、引き続き 20 歳とする方針を決定したことから、令和 4 年度に向け周知を行い、円滑に事業が実施できるよう取り組みます。また、「いわくら少年少女合唱団」を始めとした青少年団体への団体加入への支援を継続し、充実させていきます。

評価部会の意見・評価

- 外国籍の人たちは、永住する傾向が強くなっているため、これからは、日本の子どもと同じように進路を考えていかなければならない。この点において、岩倉市では丁寧にキャリア指導をしており、大変良いことだと思う。
- スクールソーシャルワーカーは、機能すると家庭問題を抱える子どもたちや保護者とのつなぎ役として有効的に働くシステムであるため、今後もぜひ充実させていただきたい。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、年 2 回開催している子育て親育ち推進会議を年 1 回の書面開催に代えたようであるが、令和 3 年度も同じような状況が続いたら同じように年 1 回の開催になることを心配している。工夫して実施していくことも必要ではないか。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和 2 年度の成果指標の数値が減少するのは、仕方のないことだとしても、いつまでも新型コロナウイルス感染症のせいにおくわけにもいかない。今後の方向性として、ICT の活用など、できることを模索していくような方向性を出した方がよいのではないか。
- オンライン会議システムは、家庭や地域の団体との会議などにも活用できると思う。最近では、企業や大学でも多く利用しており、例えば、会場まで来ることなく自分の職場や自宅から参加できるため、参加のしやすさもメリットになっている。令和 2 年度の取組内容を聞いてみると、単純に事業が止まってしまったものが多いように感じる。

3-1 市民の生涯学習活動を支える環境づくり

生涯学習の必要性を広く市民に周知するとともに、身近な場での講座の実施等、利用しやすい学習機会を提供することで、主体的に生涯学習に関わる市民の増加を図ります。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 1	R 2	目標 (R 3)
生涯学習講座への参加者数	2,841 人	3,105 人	1,164 人※	2,900 人

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前期（5月～9月）の生涯学習講座を中止した。

2. 施策の取組状況

No.53 生涯学習の必要性に関する啓発

教育委員会の自己評価

生涯学習の必要性を啓発する取組の一つである生涯学習センターフェスティバル2020は、実行委員会のもと企画・準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。その他の啓発については、取組ができていない状況です。

課題・今後の方向性

生涯学習センターフェスティバルは、岩倉市生涯学習センターで定期的に活動しているサークル団体の活動発表を行う場であり、市民への啓発の機会となるため、新型コロナウイルス感染症の収束後は再開し、充実させていきます。併せて、生涯学習の必要性に関する啓発に係るその他の取組について研究していきます。

No.54 生涯学習に関する情報提供の充実

教育委員会の自己評価

生涯学習に関する情報を広く提供するために、広報紙、ホームページをはじめ、愛知県生涯学習推進センターの「学びネットあいち」を活用し、生涯学習に関する講座情報を掲載しました。

課題・今後の方向性

これまで活用してきた媒体に加え、オンラインを活用した情報提供などについても研究し、情報提供の充実を図っていきます。

教育委員会の自己評価

生涯学習センターは、特定非営利活動法人来未（くるみ）iwakura を指定管理者として管理運営を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月29日から引き続き5月31日まで臨時休館し、6月からは利用制限を設けて開館しましたが、開館にあたっては利用者が安全に安心して利用できるよう感染症対策を徹底しました。

このような状況下であっても生涯学習活動の拠点施設として、市民の生涯学習活動が停滞しないよう、前期は中止としたものの後期の生涯学習講座については開催しました。また、定例で活動しているサークル団体に対しては、休館や利用制限により使用できなくなったため、柔軟に利用日の変更等を受けるなど利用者に配慮しました。

成果指標である「生涯学習講座への参加者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により前期の生涯学習講座をすべて中止し、後期についても講座の定員を例年の約半分に人数を制限したことにより目標値を大きく下回る結果となりましたが、講師と調整を重ね、感染症対策を講じて生涯学習講座の再開に向け取り組みました。

施設管理については、生涯学習センター利用者の代表による利用者会議やアンケートを実施するなど広く利用者の意見を聴取したほか、モニタリング評価においては生涯学習センター運営協議会の意見を反映させ適正な評価を行い、利用の改善につなげました。

課題・今後の方向性

指定管理者制度のもと生涯学習センターの管理運営を行い、広く意見を聴取し改善を図りながら生涯学習活動のしやすい環境を提供していきます。また、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった地域講座については、今後も継続し、充実させていきます。

3-2 現代的課題に対応した学習の推進

複雑化・多様化する現代的な課題に対応するとともに、特に公共の生涯学習として対応すべきものを選定し、高等教育機関や近隣市町、市役所内の関連部署との連携により学習機会の提供に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 1	R 2	目標（R 3）
生涯学習講座開催数	94 講座	99 講座	59 講座※	100 講座
高等教育機関等と連携した講座数	1 講座	2 講座	1 講座	3 講座

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前期（5月～9月）の生涯学習講座を中止した。

2. 施策の取組状況

No.56 現代的課題に対応した学習プログラムの実施

教育委員会の自己評価

生涯学習講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により前期はすべて中止としましたが、後期については受講者の定員を減らし 59 講座を指定管理者の企画・運営のもと開催しました。内容については、前期で予定していたものを中心に後期に開催し、すでに前期で受講が決定していた予定者を優先的に後期に受講できるよう配慮し実施しました。

成果指標である「生涯学習講座開催数」は、目標値を大きく下回りましたが、市民ボランティアとの協働により企画運営したシニア大学や熟年者さわやかセミナーをはじめ、多種多様で市民ニーズを捉えた魅力ある講座の開催ができました。

課題・今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、オンラインでの開催や公共施設を活用した地域での開催など生涯学習講座の開催方法の検討を図ると同時に、ライフステージに合わせた学習プログラムの研究についても継続し、充実させていきます。

No.57 社会人の学び直し等への支援

教育委員会の自己評価

生涯学習講座の中で大学教授を講師とした教養講座は開催していますが、社会人のスキルアップにつながるような講座の開催はできていない状況です。

課題・今後の方向性

社会人の学び直し、スキルアップにつながる講座の開催の実現に向けて研究をしていきます。また、他の機関で開催する講座（放送大学等）については、広報紙等で紹介していきます。

No.58 高等教育機関等と連携した講座の実施

教育委員会の自己評価

名古屋芸術大学との連携講座を開催したほか、名古屋大学や名城大学等の教授を講座の講師に迎え、専門性の高い講座の充実を図りました。

課題・今後の方向性

高度化する市民ニーズに対応するため、高等教育機関との連携または講座の講師を招くなどし、引き続き講座内容の充実に努めます。

No.59 ボランティア等社会に役立つ学びの機会の充実

教育委員会の自己評価

生涯学習講座は多種多様な内容で開催しているものの、ボランティア等社会に役立つ知識や技術を取得できる講座の企画には至りませんでした。

課題・今後の方向性

他の自治体や民間で開催しているボランティア養成講座等を参考にしながら、どのような学びの機会が提供できるのか研究していきます。

3-3 市民の主体的活動の活性化

市民が主体的に生涯学習活動を行い、「自分のための学習」にとどまらず、生涯学習の最終的な目標といわれる「自己実現・社会貢献」へ発展的に展開できるよう、必要な支援の提供に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 1	R 2	目標 (R 3)
生涯学習サークル数	102 団体	87 団体	80 団体	110 団体
社会教育関係団体数	28 団体	26 団体	25 団体	30 団体

2. 施策の取組状況

No.60 サークル・団体の育成・支援の充実

教育委員会の自己評価

生涯学習センターで定例的に生涯学習活動を行う 80 団体を生涯学習サークルとして登録し、定例活動を行う部屋の早期予約や施設使用料の減免等の支援を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用に制限がかかり、制限の内容が変更されるたびにサークル活動をしている部屋の変更やキャンセルなどが発生しましたが、その都度、活動ができる限り継続できるよう部屋や日程を調整するなど、柔軟に対応し支援しました。

成果指標である生涯学習サークル数と社会教育関係団体数は、どちらも会員の高齢化により団体が解散するなど、団体数が減少する結果となりました。

課題・今後の方向性

サークル団体の会員の高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により存続が厳しくなり解散した団体もあり、サークルの団体数が減少傾向にあることが課題となっています。令和3年度に広報紙に会員募集記事を掲載しますが、団体の増加促進を図るためサークルの登録要件の見直しについても検討していきます。

No.61 市民が企画・運営し、講師となる学習活動の促進

教育委員会の自己評価

知識や技能を持った市民が自ら講師となり運営する「学びの郷」を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響により前期は中止となりましたが、前期に予定していた5講座を含め後期に10講座開催し、市民が自らの知識・技能・経験を活かし活躍できる場を提供することができました。

また、市民の企画委員を中心に企画・運営するシニア大学、熟年者さわやかセミナーを開催し、講座の充実を図りました。

課題・今後の方向性

市民が自らの知識や技能を活かして講師となる「学びの郷」を開催し、市民が活躍できる機会を提供するとともに、市民との協働による講座を開催し、講座の充実を図ります。

3-4 図書館サービスの充実

子どもの読書活動の推進のため、ボランティアグループの活動や運営を様々な方法で支援するとともに、家庭や学校図書館、図書館等、地域社会全体での連携した取組を進めます。また、市民や子どもたちが図書館等を利用し、読書に親しむことができるよう、図書館環境の充実を図ります。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 1	R 2	目標 (R 3)
読み聞かせ等の講座参加者数	60 人	39 人	—※ ¹	75 人
児童図書の貸出し冊数	99,063 冊	99,896 冊※ ²	82,152 冊※ ²	100,000 冊
図書館の貸出し人数	60,786 人	56,314 人※ ²	41,923 人※ ²	64,500 人

※¹ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は、読み聞かせ等の講座を中止した。

※² 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月29日から5月31日までは臨時休館（4月1日から4月24日までは、臨時貸出窓口を開設）、6月以降は利用を制限して開館した。

2. 施策の取組状況

No.62 図書館資料の充実

教育委員会の自己評価

図書や視聴覚資料を幅広く収集するとともに、目や耳の不自由な方のための図書（点字図書・録音図書）をボランティアに作成していただき、図書館資料が充実し、市民の読書活動の充実に寄与しました。

課題・今後の方向性

引き続き、幅広い資料の充実に努めるとともに、市民に対しては、図書館の利用について積極的に周知します。

郷土資料についても、積極的に寄贈の受け入れや収集に努めます。

No.63 子どもの読書活動の推進

教育委員会の自己評価

新型コロナウイルス感染症の影響により、人形劇フェスティバルやブックスタート等の事業を中止しましたが、図書館のおはなし会については、開催方法を工夫するなどして3回開催し、子どもが本に親しむきっかけづくりをすることができました。

児童図書の貸出し冊数については、新型コロナウイルス感染症の影響により6月まで臨時休館したこともあり、目標には届きませんでしたが、82,152冊の貸出しとなりました。

課題・今後の方向性

おはなし会等のイベントについては、開催を望む声が多いため、新型コロナウイルス感染症の影響下においても継続していけるよう、研究していきます。

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない状況においても継続して子どもの読書活動を推進するために、引き続き、ボランティア、保育園、児童館、子育て支援センター等と連携します。

No.64 図書館ボランティアの活動支援

教育委員会の自己評価

新型コロナウイルス感染症の影響により、読み聞かせボランティア育成講座、岩倉図書ボランティアネットワーク会議を開催することができませんでしたが、おはなし会や読み聞かせ等の内容を充実させるための情報収集やスキルアップ等は、各ボランティアグループの研鑽により維持されています。

月に一度、おはなし会だよりが作成されることになったため、館内で配布し、その活動を支援しました。

課題・今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティアの活動の場が狭められてしまう状況が続きましたが、そのような状況においても、継続して活動できるよう支援する必要があります。

新規ボランティアの登録を増やすために、既存のボランティアの活動について広く紹介する等、具体的で効果的な方法を研究します。

No.65 利用しやすい図書館環境の整備

教育委員会の自己評価

児童図書の配架を書名順から作者順に変更することにより、子どもが本を探しやすく、利用しやすい環境を整えることができました。

本のタイトルや作者名、読んだ感想などを自由に自分で記入する読書手帳を配布し、読書意欲の向上につなげることができました。

課題・今後の方向性

高齢者や障がいのある方、外国語を母語とする方も利用しやすい図書館とするために、案内板に工夫をする等の整備を進めていく必要があります。

評価部会の意見・評価

- コロナ禍においても、市民ボランティアとの協働により企画運営したシニア大学や熟年者さわかセミナーを開催したことは、ぜひ大事にしてもらいたい。市民ボランティアの方々で実施していただいていることが、すごく尊いことだと思う。ぜひ大事に継続、さらに発展できるように行政として支援していただきたい。
- 国の第3期教育振興基本計画がスタートしており、人生100年ということで、その柱の一つが「生涯活躍」になっている。生涯活躍の場が就労であれば、個別施策 No. 57 が必要になり、活躍の場を社会参加や地域貢献といったように、もう少し広げていくのであれば、個別施策 No. 59 が非常に重要な施策になってくる。No. 57 と No. 59 は、そのような視点をもって進めていただきたい。
- 生涯学習サークル数や社会関係団体数が、後継者不足等があって、なかなか目標値に達していないが、このようなサークルの方や団体の方を子どもたちの学びと上手にマッチングすることができないか。いろいろな特技や経験、知識を、子どもたちに分かち伝えるような視点が出てくると、個別施策 No. 35 ともつながってくるのではないか。また、環境学習や健康学習にも活かす場があると思う。さらに、相互のつながりや「学びの郷」にもつながってくる。市民が得た知識や経験を活かす場として、子どもの学びの場へのマッチングを意識すると、活動している人たちの生きがいにもなると思うため、ぜひ推進していただきたい。
- 個別施策 No. 57 や No. 61 については、地域の企業の理解がなければ、働いている人が生涯学習に参加したり、ボランティアに関わったり、講座を考えることは難しい。実質化するために、地域の企業や店舗などで働いている人に、どのように働きかけるのかということになる。一緒に講座

を考えたり、スタッフとして参画してもらったりすることが、今後さらに必要になってくるのではないかと。

- 実質的な市民参画や社会人の学び直しにつなげるためには、地域の企業や商工会等を含めて、一緒に企画し、それを受講した社員にとって、プラスになるといったメリットを提供していけるような発想で実施していくと、岩倉の全体ビジョンと最終的には合致してくるのではないかと。
- 岩倉市は、住むまちとしてはすごく魅力的であるが、企業と岩倉市のつながりは、すごく希薄であるように思う。個別施策 No. 57 についても、世代によっては、セカンドキャリアを考えている人や、サイドビジネスを認めている企業もある。また、地域貢献であれば、より実施しやすくなる。そのため、地域の企業とつながりが強ければ、協力はしてくれるのではないかと。近隣には製造業が多く、技術や経験を持った人も多くいるため、早い段階でつながりをもてるとよいのではないかと。
- 社会貢献については、企業側も問題意識を持っているため、企業や大学からのニーズがあるのではないかと。
- 岩倉市は、住みやすいまちとして選ばれている結果、他の市町村で働いて、岩倉市で暮らすといった形態になっているが、住みやすさを維持するためには、あるいは、さらに発展させていくためには、働いている人たちの勤務先などどのようなつながりが課題になってくるのではないかと。
- 生涯学習センターの Free Wi-Fi により、サークル活動や講座、学びの郷などの実施方法も変わってくるように思う。Free Wi-Fi が整備されているため使用してくださいといった周知だけではなく、このような使用方法がありますといった案内があるとよいのではないかと。
- 市民はかなり成熟していると思う。そのため、教育行政としての生涯学習の今後の方向性については、行政がすべてを担うのではなく、市民の自主的な活動に公共性を見出し、支援していくような行政のスタンスの変換が必要ではないかと。
- 図書館もただ待っているだけではなく、図書館に行かなくても何かできることがあるのではないかと。昨年度、私が所属している団体では、オンラインで4か国語の読み聞かせを行ったが、図書館でもこのような工夫ができるのではないかと。
- 今は、多くの方が自動車を所有して、どこへでも出かけることができるようになっているが、図書館に行くという習慣がない。そのため、ショッピングセンターと連携して、図書館のサテライトがあるとよいのではないかと。
- 私たち評価委員の意見については、実施できるよう他の部署にも働きかけ、実現していただきたいと思う。また、各施策がつながるアイデアを発信していただきたい。

4-1 文化・芸術にふれる機会の充実

様々な分野からなる文化・芸術に市民がふれる機会を提供するため、多様な文化・芸術事業を推進します。また、市民による文化・芸術活動の発表の機会を充実させます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 1	R 2	目標 (R 3)
市民文化祭出品者数	3,271 人	3,029 人	1,315 人	4,000 人

2. 施策の取組状況

No.66 鑑賞機会の提供

教育委員会の自己評価

市民の文化・芸術意識の高揚を図るため、気象予報士の木原実さんを招いて文化講演会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。

セントラル愛知交響楽団による演奏を鑑賞する音楽鑑賞事業を市内小学校3校で実施し、プロのオーケストラによる質の高い生演奏の鑑賞機会を子どもたちに提供することができました。

課題・今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の影響により文化・芸術の鑑賞機会が少なくなっている状況もあることから、引き続き、鑑賞・観覧機会を創出し、市民の文化・芸術の意識の高揚を図ります。

No.67 創作・発表機会の充実

教育委員会の自己評価

新型コロナウイルス感染症の影響により創作活動の発表機会が減る中、市民文化祭を開催し、市民の文化活動の意欲を継続・維持させ、発表の機会を創出しました。開催にあたっては、期間を例年の4日間から2日間に短縮し、茶席は中止するなど規模を縮小して実施しました。成果指標である出品者数については、昨年度からは大きく減少したものの、美術展、市民展、生花展、盆栽展に1,315人からの作品がありました。

また、令和元年度まで実施していた児童・生徒作品展の実施が難しくなったことから、代わりに美術展に「小中学生の部」を新設し、子どもたちの創作・発表機会を創出しました。

美術展の出品数が減少傾向にあることから、美術展審査委員会と検討し、出品資格を市内から岩倉市近郊まで広げて出品数の増加に取り組みましたが、市外からの出品はなく、出品数増加にはつながりませんでした。

その他、市民の発表の機会としている市民音楽祭や市民茶会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

課題・今後の方向性

市民の創作意欲を向上させ文化・芸術活動の継続につながるよう発表機会の創出に取り組むほか、オンラインを活用した発表機会についても検討していきます。

4-2 「音楽のあるまちづくり」の推進

セントラル愛知交響楽団とこれまで築き上げてきたパートナーシップの維持・発展に努めるとともに、魅力あふれる豊かな市民生活を実現するため、音楽に関わる活動を通じた人のつながりを形成し、市民・音楽家・行政の協働による、「音楽のあるまちづくり」を推進します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 1	R 2	目標 (R 3)
ジュニアオーケストラ団員数	44 人 (H28)	35 人 (R2)	31 人 (R3)	50 人
ポップスコンサート来場者数	358 人	187 人	107 人※ ¹	420 人
ロビーコンサート来場者数	912 人	591 人	—※ ²	950 人

※¹ 新型コロナウイルス感染症の影響により、来場者数を制限して実施した。

※² 新型コロナウイルス感染症の影響により、全て中止した。

2. 施策の取組状況

No.68 ジュニアオーケストラの運営

教育委員会の自己評価

音楽のあるまちづくり事業の中心的存在であるジュニアオーケストラにおいては、セントラル愛知交響楽団の指導のもと練習を重ね、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった定期演奏会の代わりに特別演奏会を開催し、練習の成果を発表しました。

その他、市民音楽祭や岩倉駅コンサートなどの演奏会はすべて中止となりましたが、特別演奏会という発表の機会を創ることにより、団員の練習意欲の向上につなげることができました。

成果指標である「ジュニアオーケストラ団員数」については、新しく加入する団員がいる一方で部活動や習い事などの理由から退団する団員が多く、団員数の減少が続いています。

課題・今後の方向性

団員数の減少が課題であることから、これまで「ワークショップ」を年1回開催していましたが、名称を「演奏&楽器体験会」にわかりやすく改め、年2回開催し団員の加入促進に取り組みます。

また、定例の場所での演奏会だけではなく、新しい場所やオンラインでの演奏会についても検討していきます。

No.69 身近な場所での音楽鑑賞機会の充実

教育委員会の自己評価

音楽文化の普及のため、セントラル愛知交響楽団と連携し、ポップスコンサートをはじめ、マタニティ&キッズコンサート等のコンサートを開催したほか、身近な場所で音楽にふれられる機会として小学校3校での音楽鑑賞事業、また中学校の音楽系部活動の指導を実施しました。

岩倉駅コンサートについては新型コロナウイルス感染症の感染状況から駅での開催が難しかったため、セントラル愛知交響楽団と調整し、場所を生涯学習センターに移し「いわからエキチカコンサート♪」として開催しました。音楽鑑賞の機会が減少している状況の中、少しでも多くのコンサートが開催できるよう取り組みました。

「ロビーコンサート来場者数」については、例年、年10回程度開催しているところ、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できませんでした。

成果指標である「ポップスコンサート来場者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度より減少し、目標値には大きく及ばない結果となりました。

課題・今後の方向性

セントラル愛知交響楽団と連携し、身近な場所における音楽鑑賞機会の創出に取り組み、充実していきます。また、総合体育文化センターの指定管理者の自主事業においても音楽鑑賞の機会を創出できるよう、指定管理者との連携を図っていきます。

4-3 文化・芸術活動を促進する環境整備

市民による自主的な文化・芸術活動を支援することで、文化・芸術活動に取り組む人材・組織の育成を行います。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 1	R 2	目標 (R 3)
文化協会加入者数	579 人	438 人	684 人	650 人

2. 施策の取組状況

No.70 市民の文化・芸術活動の振興

教育委員会の自己評価

市民による自主的な文化・芸術活動を通してまちづくりの振興を図るため、まちづくり文化振興事業助成金制度について広報紙やホームページで周知するほか、文化協会加盟団体へPRするなど活用促進に努めましたが、申請にはつながりませんでした。また、令和3年度に申請を予定している2団体から相談を受け、手続方法について説明し支援を行いました。

定例的に文化・芸術活動する団体を社会教育団体や生涯学習サークルとして登録し、活動場所の確保や施設使用にあたって使用料を減免するなど、運営・財政面で支援し、市民の文化・芸術活動の促進につなげました。

課題・今後の方向性

まちづくり文化振興事業助成制度について広く周知に努めているが、申請につながらないため、文化団体やまちづくりにつながる活動をしている人が集まる場所に出向いてPRするなど、積極的なPR活動に取り組んでいきます。

No.71 子どもの文化・芸術活動の促進

教育委員会の自己評価

生涯学習講座では、小中学生の講座として「子どもの茶道体験教室」や「子どもの将棋教室」など4講座開催し、また、文化祭の美術展においては「小中学生の部」を設け、多くの子どもたちの作品を展示するなど、子どもの文化・芸術活動の促進を図りました。

また、音楽文化普及事業としてセントラル愛知交響楽団による小学校音楽鑑賞会や中学校音楽系部活動の指導を実施し、子どもたちの音楽文化活動の促進を図りました。

課題・今後の方向性

子どもの文化・芸術活動の促進を図るために、生涯学習講座や音楽文化普及事業を通して子どもを対象にした事業を継続し、充実させていきます。

No.72 文化・芸術活動に取り組む人材・組織の育成

教育委員会の自己評価

文化協会の拡大を図るため、団体紹介・会員募集を広報紙、ホームページに掲載するなど加入促進に取り組み、令和2年度から新しくフラダンス2団体、音楽団体1団体が加入し、成果指標である「文化協会加入者数」は大幅に増加する結果となりました。

また、文化協会との協働により市民文化祭を行ったほか、文化協会主催による加盟団体の作品展を市民ギャラリーで定期的で開催し、文化協会のPRに努めるなど活動を支援しました。

また、市民吹奏楽団、文化協会へ育成補助金を交付し、文化活動団体の活動推進を図りました。

課題・今後の方向性

文化協会においては加入者数が増加し組織の拡大が図られたところですが、高齢化により脱会する団体もあることから、引き続き加入促進に取り組みます。

評価部会の意見・評価

- 個別施策 No. 70 のまちづくり文化振興事業については、令和3年度は、市民ミュージカルとアマチュア無線の2団体から申請がされたと思うが、それ以外は、なかなか申請がされない。このような制度があること自体知られておらず、広報紙に掲載しても読まない人は読まないのではないか。どんなに小さな事業であっても、まちづくり文化振興事業を活用している事業であることをアピールしていかなければ、誰がどこで何をやっているかも知られないまま終わってしまうのではないか。何をやっているか分からないところで活動されているのは、少し残念に思う。
- また、今後の方向性として、文化団体やまちづくりにつながる活動をしている人が集まる場所に出向いてPRするなど、積極的なPR活動に取り組むとしているが、既成の団体に頼っているように感じる。既成の団体だけではなく、中心となって活動してくれる若者を集めて、動き出したら面白いのではないか。
- フラダンスが文化協会に加入したということは、すごいことだと思う。もちろん伝統文化は、大事にしなければならないが、文化はもっと幅広いもので、様々なものがある。新しい文化もあれば、若者文化もある。幅広く捉えたら $1 + 1 = 2$ ではなく、3や4になるような、面白い組織になるのではないか。
- これまでの芸術や文化を大事にされていることは良いことだが、新進気鋭の新しいことをしている人たちは、一つの文化を作り上げるステップを踏もうとしていると思う。このようなときに、どのような協力をしてあげられるのかを周知できるとよいのではないかと思う。また、誰かが新しいことに対していち早く見つけてあげることが大事ではないか。
- 基本目標3の生涯学習にも関係するが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で生涯学習講座は、中止にせざるを得なかったと思う。また、文化・芸術に関しても行事、イベント等は中止にせざるを得なかったと思うが、せっかく生涯学習や文化に足を踏み入れてくれた人を何とか引き留めることも必要ではないか。例えば、新型コロナウイルス感染症が収束したときには、このような企画を考えているといった情報発信ができるとよいのではないか。フィジカルディスタンスは、確保しなければならないが、真の意味でのソーシャルディスタンスは、近いところで保っておかなければならないのではないかと思う。

5-1 岩倉市固有の文化に対する理解促進

市民が、岩倉市固有の文化財や伝統文化、歴史に親しみ、自分たちの郷土として誇りを持てるよう、啓発や情報発信等に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 1	R 2	目標 (R 3)
郷土資料のデータベース化の整備率	30.0%	47.0%	48.0%	95.0%

2. 施策の取組状況

No.73 郷土資料等の収集と保存・展示

教育委員会の自己評価

岩倉民具研究会の協力を得て郷土資料室の収蔵品を整理し、40点のデータベース化を進めました。新型コロナウイルス感染症の影響により、活動場所が利用できない期間もあり成果指標の「郷土資料のデータベース化の整備率」もあまり伸びませんでしたが、微増ながらもデータベース化を進めることができました。

収蔵する資料を活用して「かつての町並みとその賑わい」と題した民俗資料企画展を生涯学習センターと市役所で開催したほか、内容を再構成してホームページにも掲載し、郷土の歴史文化を広く紹介しました。

また、市の事業である「金婚・ダイヤモンド婚祝賀会」において、結婚当時を懐かしんでもらえるよう郷土資料室に所蔵している婚礼用品などの民具を展示し、収蔵品の活用を図りました。

課題・今後の方向性

郷土資料室の収蔵品については、岩倉民具研究会の協力を得ながら整理作業とデータベース化を継続して進め、充実させていきます。また、活用方法については、子どもたちに向けての学校での活用などについても検討していきます。

No.74 地域の歴史・文化に関する周知・啓発

教育委員会の自己評価

令和元年度から実施している下田南遺跡発掘調査の現地説明会を10月と1月に開催し、郷土の歴史・埋蔵文化財の見識を深める機会を提供しました。

愛知県が「お城観光」を推進するために設立した「愛知のお城観光推進協議会」に参画し、3月に愛知県国際展示場で開催された「にっぽん城まつり」において岩倉城跡のパネルを展示し、岩倉城跡を広く紹介しました。

山車保存会と連携して、市で作成したパンフレットを活用するなどし、文化財である山車の周知に取り組みました。

課題・今後の方向性

引き続き、地域の歴史や文化を広く市民に伝えるため、様々な機会を捉えて周知・啓発に取り組みます。

No.75 郷土への愛着を高める地域学習の推進

教育委員会の自己評価

新型コロナウイルス感染症の影響により山車巡行など様々な行事が中止となりましたが、山車保存会と連携し、小学校の地域学習で山車・からくり人形の説明や桜の咲く時期に合わせて山車庫を公開するなど山車を広く紹介し、地域学習の推進に取り組みました。

また、岩倉東小学校、曾野小学校が郷土資料室を見学に訪れ、展示してある道具を見て学び、子どもたちの郷土への愛着を深める機会とすることができました。

文化協会加盟団体である郷土研究会が主催する公開講演会を教育委員会が後援し、広報紙に掲載し、市民の地域学習の推進につなげました。

課題・今後の方向性

市民が郷土への愛着を高めるために、学校や山車保存会などの市民団体と連携して、岩倉の歴史文化を学ぶ地域学習の推進に取り組みます。

5-2 地域の伝統文化の保存・継承

市民の関心を高め、市民全体で山車文化等地域の伝統文化の保護・継承に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 1	R 2	目標 (R 3)
岩倉市山車保存会会員数	860 人	735 人	707 人	880 人

2. 施策の取組状況

No.76 山車巡行の継承と情報発信

教育委員会の自己評価

例年、山車のPRの機会としている桜まつり協賛事業の山車巡行や地元で開催している夏の宵祭りは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、日頃から山車保存会の会議に市職員が出席し、情報共有に努め、山車保存会との連携を深めました。

岩倉北小学校3年生の授業の一環として大上市場区の山車見学やからくり人形の体験が行われたほか、下本町区の山車保存会が地元や曾野小学校の児童に山車を披露するなど、郷土の文化財を紹介しました。

また、愛知県が主催する「あいち山車まつり日本一協議会」に加盟し、広く山車の情報発信に努めました。

課題・今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の影響により山車巡行の実施も見通しが立たないことから、山車巡行を含め山車文化の継承していく方法を山車保存会と連携し検討していきます。

No.77 地域の祭り・伝統文化の継承活動の支援

教育委員会の自己評価

県や財団の文化財保護に係る助成金制度を3町の山車保存会に情報提供したほか、「あいち山車まつり日本一協議会」が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた加盟団体を支援するための支援金「あいち山車まつり緊急支援金」を山車保存会が受けることができるよう申請手を補助し、地域の伝統文化の継承につなげました。

課題・今後の方向性

今後も、山車保存会との情報共有を図り、必要な支援を行うことにより、地域の祭り・伝統文化の継承に努めます。

5-3 文化財の保存と活用

主要遺跡、市指定文化財、その他の主な文化財を適切に管理するため、専門性を有する職員の配置に努めるとともに、専門家や市民の協力を得ながら、文化財の実態を把握し、必要な場合は指定を行うなど、遺跡・文化財の発掘と保護に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 1	R 2	目標 (R 3)
指定文化財件数	19 件	18 件	18 件	21 件

2. 施策の取組状況

No.78 遺跡・文化財の発掘と保護・管理

教育委員会の自己評価

川井野寄地区での土地開発事業に伴い、令和元年度から実施している下田南遺跡発掘調査については、現場での発掘業務は計画どおり令和2年度で終了しました。発掘調査にあたり、市の文化財指導員の指導・監督のもと、遺跡の適切な調査、保護に努めました。

また、文化財保護委員会において下田南遺跡発掘調査の発掘状況を説明し、委員からの助言や意見を調査の参考としました。調査成果を広く公開するため10月と1月には現地説明会を開催し、市民の遺跡に対する見識を深める機会となりました。

市内の埋蔵文化財に関しては、包蔵地内における開発について適切な指導を行うことで遺跡の保全に努めました。

また、貴重な文化財を火災から守るため、例年「文化財防火デー」に合わせて地域での消火訓練を行っていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、市指定文化財の鳥居建民家のある史跡公園において、市職員による防火設備の点検及び使用方法の確認を実施しました。

課題・今後の方向性

下田南遺跡発掘調査については、令和3年度は出土品の整理作業を行う実施年度となるため、市の文化財指導員のもと適切に作業を進めるとともに、発掘調査事業が終了する令和4年度に向けて出土物の保管場所の確保に取り組みます。

また、文化財の防火訓練等については、コロナ禍での実施について、さらに検討し工夫していきます。

教育委員会の自己評価

地域の歴史・文化財の学習機会を増やし専門知識の向上を図るため、岩倉民具研究会において視察研修を行いました。

下田南発掘調査の現地説明会を2回開催したり、生涯学習講座において市の文化財指導員が講師となり下田南遺跡を題材に講義を行ったり、また広報紙に下田南遺跡の発掘調査の特集を掲載したりするなどし、埋蔵文化財を広く周知し、市民の文化財への関心を高め、担い手につながるよう取り組みました。

課題・今後の方向性

文化財保護委員の高齢化や定員が満たされていないことから、引き続き、専門的な知識と見識を持った人材の確保に努めるとともに、その専門性の有効的な活用について研究していきます。

評価部会の意見・評価

- 基本目標5については、非常に難しい数値目標が多いように思う。要因を探り、数値を上げる努力もしていただきたいが、量がだめなら質で勝負するしかないのではないか。例えば、子どもたちの授業に活用されているとしたら、すごく良いことであり、生涯学習で活用されるのであれば、ふるさと意識の醸成や、愛着ということに資するのではないかな。このように学校活用や生涯学習講座での活用など、質を上げていき、併せて数値も上げるよう努力していただきたい。
- 大学などの機関とコラボレーションすることで、質を上げていくことも考えられるのではないかな。
- 学習指導要領が改訂され、探究の時間が増えてきた。今までは、ふるさと学習というとふるさとのことが主であったが、今はもう少し進んで、ふるさとを良くする学習として、ふるさと学習があると思う。子どもたちなりにどんな課題があって、あるいは、どんな将来になってほしいのかといった未来像を描きながら、どのようにデータが活用できるのか、今まで学んできたことをどのように使えるのかを考える解決型学習になってきている。ただ知るだけではない、自分たちで良くするようなことをふるさと学習に位置付け、伝統文化を伝えていけたらよいのではないかな。
- 文化を伝え、発信していくような活動とコラボレーションしていくといった発想があればよいのではないかな。子どもが地域の文化に関わることを学校教育の一環とし、それがつながっていくと、単純に数だけの問題ではなくなってくるのではないかな。今回の評価というわけではなく、これからの評価になっていくと思うが、参考にしていきたい。

6-1 市民主体のスポーツ活動の活性化

体を動かすことによる心身の健康への影響の大切さを周知し、その重要性を伝えるとともに、スポーツを楽しみ、身近な場所で気軽にスポーツに参加できる機会の創出を図ります。また、スポーツ団体が、市民のスポーツ参加機会の拡充や、人や地域の交流の核となるように支援します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 1	R 2	目標 (R 3)
スポーツ教室の参加者数	318 人	353 人	284 人	400 人
スポーツ振興事業の開催数	17 回	12 回	1 回※	18 回
体育協会加盟団体数	49 団体 (H28)	45 団体	45 団体	49 団体
スポーツクラブ会員数	83 人	102 人	73 人	90 人

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、市民球技大会のみを実施した。

2. 施策の取組状況

No.80 スポーツの普及と振興

教育委員会の自己評価

総合体育文化センターの指定管理者による親子ふれあい体操教室、キッズヒップホップ等の各種スポーツ教室は、24 教室開催することができました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館及び参加者数を制限するなどした結果、年間参加者数は前年度比 2,695 人の減となりましたが、参加者が安心して参加できるように消毒や換気等、感染症対策を講じて開催することができました。また、各教室において利用者の意見を集約し見直しを行い、教室の充実を図りました。

多様化するスポーツの需要に応えるため、スポーツ推進委員の指導のもと、ボッチャやカラーリング等、運動能力に関わらず多くの人と一緒に参加できる種目の教室を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。しかし、スポーツ推進委員の活動として、障がい者スポーツにも取り組んでいくため、福祉施設等に出向いてボッチャ教室等の開催ができないか、施設の方と実現に向けて協議しました。残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響により実現には至りませんでした。障がい者スポーツを身近に感じられるように、福祉施設での開催等、新たな場所での開催に筋道をつけることができました。

課題・今後の方向性

誰もが気軽に参加できるスポーツイベントを実施していくとともに、積極的なPRについても努めていきますが、参加人数が少ないイベントや教室については、流行のスポーツを取り入れるなど、事業の見直しも検討していきます。

スポーツ推進委員やスポーツ協会（旧体育協会）、また総合体育文化センターの指定管理者、他関係部署などと連携しながら、「^{けんこう}健幸」を意識したイベント・教室の開催に努めます。

スポーツ推進委員は、障がい者スポーツに関する知識や技術の習得を行うとともに、社会福祉協議会など障がい者に関わる他関係部署とも連携しながら、積極的に障がい者スポーツにも取り組んでいきます。

また、スポーツをする個々の人への支援策なども検討していきます。

No.81 スポーツイベントの開催

教育委員会の自己評価

生涯スポーツの取組として、スポーツ協会（旧体育協会）や岩倉スポーツクラブ等に委託して、岩倉市民体育祭、いわくら市民健康マラソン、カローリング大会、各種スポーツ教室等、レクリエーションスポーツから競技スポーツに至るまで様々なスポーツイベント等を開催する予定でしたが、そのほとんどが新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。開催できた市民球技大会や岩倉スポーツクラブの教室等については、感染症対策を講じながら、子どもから高齢者まで気軽にスポーツに親しむ機会を確保することができました。

課題・今後の方向性

既存のスポーツイベントにおいて、スポーツ推進委員のほかスポーツ協会（旧体育協会）を始めとした市民団体と連携しながら、参加者がより楽しく参加できるように改善・工夫をし、更なるイベントの充実を図っていきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの事業ができなかったため、感染症対策の徹底、集客を伴わないイベントの開催を検討していきます。

No.82 スポーツ団体の育成・活動支援

教育委員会の自己評価

スポーツ協会（旧体育協会）については、活動支援として育成補助金の交付、また活動場所の確保等の支援に努めました。

岩倉スポーツクラブについては、交流事業を委託しましたが、年4回の交流会及び市民カローリング大会も新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。また、水曜・金曜・土曜の教室についても、6月によりやく感染症対策を講じながら再開し、ミニテニス等のスポーツ教室の回数は減ったものの、会員等が各種ニュースポーツを親しむ機会を設けることができました。成果指標である「スポーツクラブ会員数」は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和元年度から29人減少し73人となりました。

課題・今後の方向性

スポーツ協会（旧体育協会）及び岩倉スポーツクラブの会員を増やすために、PR活動等における積極的な支援を続けていきます。

No.83 スポーツ指導者の育成

教育委員会の自己評価

スポーツリーダー養成講習兼スポーツ少年団認定員養成講習については、平成27年度からの制度改正に伴い、適切に指導員を配置できるよう受講費用を補助していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により講習会が中止となりました。

また、岩倉スポーツクラブの活動を充実するために、カラーリングの指導員の資格取得に係る費用を補助しました。これにより、レクリエーションスポーツの指導者育成のための支援を実施することができました。

課題・今後の方向性

レクリエーションスポーツから競技スポーツ、またスポーツ少年団の活動に至るまで、様々な情報を必要な方に提供するとともに、より効果的にスポーツの指導者養成と育成に努めていきます。

また、スポーツ推進委員の定員が18人に対し、現在13人の委員となっています。市内の各地域で様々なスポーツ活動ができるよう、スポーツ推進委員の確保を目指していきます。

No.84 子どものスポーツ活動の活性化

教育委員会の自己評価

子どもたちが身近な地域で気軽にスポーツ活動ができる環境を整えるため、小中学校の体育館やグラウンド等の体育施設を開放していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりグラウンドについては5月末まで、体育館等については7月末まで利用ができませんでした。その後は、各活動団体が感染症対策を講じながら、スポーツ活動を行うことができました。

総合体育文化センターの指定管理者による親子ふれあい体操教室や、キッズヒップホップ等の教室は、臨時休館や参加人数の制限等はあったものの、開催することができ、子どもが楽しめるイベントの充実を図ることができました。

令和元年度に予定していた総合体育文化センター指定管理者の事業である「スポーツクリニック」については、岩倉中学校及び南部中学校のバスケットボール部員に対し、バスケットボールの日本代表として活躍された2選手によるバスケットボールスポーツクリニックを開催する予定でしたが、令和2年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により再延期となりました。

岩倉スポーツクラブに委託しているミニテニス等のスポーツ教室は、水曜・金曜・土曜と開催していますが、特に水曜教室の参加者は親子連れが多く、また高齢者も多く参加していることから、多世代交流の機会ができています。

課題・今後の方向性

小中学校の体育館やグラウンド等の体育施設の開放について、スポーツ少年団等のスポーツ協会加盟団体等には、定期的な活動場所として提供できていますが、活動場所の充実を図るため、新たな場所の確保について研究していきます。

6-2 競技スポーツの振興

プロスポーツ選手等を招待し、交流し、また、指導してもらう機会を提供することで、スポーツへの興味や意欲を高めます。また、県や近隣市町等と連携し、市民のスポーツ技術向上に向けた取組を支援します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 1	R 2	目標 (R 3)
全国大会等出場者	23 件	22 件	5 件	26 件

2. 施策の取組状況

No.85 競技スポーツの振興

教育委員会の自己評価

武道大会である剣道大会及び空手道大会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。柔道大会は、令和元年度（第20回）まで続けましたが、大会の運営を委託している岩倉市柔道スポーツ少年団の団員数が減少し、少年団の指導をしている岩倉市柔道会の活動もなくなることから、令和元年度が最後の開催となりました。

毎年、選手を派遣しています「愛知県市町村対応駅伝競走大会」についても、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

全国大会等に出場する選手等に対しスポーツ協会（旧体育協会）による全国大会奨励金を支給し、競技スポーツへの意欲を高めることに寄与しました。

課題・今後の方向性

武道大会である剣道大会及び空手道大会については、より充実した大会が開催できるよう検討していきます。

愛知県市町村対抗駅伝競走大会への選手の派遣や、スポーツ協会（旧体育協会）による全国大会奨励金の支給など、競技スポーツへの意欲向上に継続して努め、充実させていきます。

No.86 プロスポーツにふれる機会の充実

教育委員会の自己評価

総合体育文化センターの指定管理者による自主事業バスケットボールスポーツクリニックは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により延期となりました。「No.84 子どものスポーツ活動の活性化」の再掲

課題・今後の方向性

スポーツ振興事業として、引き続き、現役のプロスポーツ選手等による「スポーツ講演会」と、トップアスリートの試合の観戦や実技指導を行う「スポーツ観戦事業」をそれぞれ4年に一度開催し、競技意欲の向上を図っていくとともに、他の事業についてもプロスポーツにふれる機会の創出を図っていきます。

また、総合体育文化センターの指定管理者や、スポーツ協会（旧体育協会）加盟団体、市内の小中学校などとも協力、連携しながら、子どもたちのスポーツへの興味や意欲を高めることができるようイベントや教室の充実を図っていきます。

プロスポーツではなくても、地域で活躍する身近なスポーツ選手等の協力をいただき、子どもたちが日頃から競技意欲を持ってもらえるようなスポーツイベントの取組を行っていきます。

6-3 スポーツ環境の整備

地域における身近なスポーツ活動の場を確保するため、学校体育施設の有効活用やスポーツ施設の整備に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 1	R 2	目標（R 3）
公共スポーツ施設及び小中学校体育館利用者	612, 171 人	520, 273 人※	326, 613 人※	640, 000 人

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月29日から5月31日までは臨時休館、6月以降は利用人数を制限し、令和3年1月15日から3月21日まで利用時間を短縮した。

2. 施策の取組状況

No.87 スポーツ施設の整備

教育委員会の自己評価

総合体育文化センターにおける軽微な修繕は、指定管理者が優先順位を付けて計画的に修繕しています。また、その他の比較的大きな修繕、工事及び備品等の更新については、市が実施しています。市が実施した主な修繕として、駐輪場塗装修繕、エレベーター修繕、LED照明取替修繕等を

実施しました。外壁については、建築基準法第12条第1項の特定建築物定期点検により外壁打診調査が必要との報告を受け、外壁及び屋根防水調査業務を実施しました。また、この調査した結果を基に、緊急に修繕が必要と判明した箇所の外壁タイルを修繕するとともに、外壁の改修工法について検討しました。備品については、トレーニング機器、会議用テーブル・イス、ノートパソコン、バウンドテニス人工芝コート、ハンドボールゴール、防球ネットカーテン、監視カメラシステムを更新しました。

総合体育文化センター以外のスポーツ施設については、市が修繕を行っており、主な修繕として、野寄スポーツ広場では、防球ネットの嵩上げ、グラウンド1塁側ダッグアウト支柱補強等、野寄テニスコートでは、人工芝コートの部分張替等、石仏スポーツ広場では、防砂ネットの張替等を実施しました。

事業の成果としては、維持管理を適切に行うことで、利用者が安全で安心して利用できるよう施設の安全性を図ることができました。

課題・今後の方向性

総合体育文化センター、石仏及び野寄スポーツ広場等、いずれの施設も経年劣化が進んでおり、適切な維持管理が必要となっています。安全に安心して利用していただけるよう修繕等が必要な箇所を把握するとともに、優先順位を考慮しながら修繕等を実施する必要があります。

なかでも総合体育文化センターは外壁や天井の雨漏り対策、設備の更新など、長寿命化を図るため比較的大規模な対策が必要な箇所が発生しており、長期的な対策の検討と併せて優先順位を考慮しながら修繕等を実施していく必要があります。

No.88 学校体育施設等の有効活用

教育委員会の自己評価

市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動ができるよう、市内すべての学校施設を開放しています。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は8月から開放しています。

課題・今後の方向性

小中学校の体育館の利用状況については、定期利用できる時間帯は概ね埋まっており、新規で定期利用することが難しい状態となっています。

定期的にスポーツ活動したいという要望もあるので、スポーツ協会（旧体育協会）など既存の活動団体との調整や施設の空いている時間帯の有効活用などを研究していくとともに、新たな活動場所の確保についても研究していきます。

- コロナ禍におけるイベント等の開催方法などについては、引き続き、スポーツ協力団体にも相談しながら、方法を工夫しつつ、各イベントの当初の目的を達成するような形でやり方を模索していただきたい。
- 民間企業では、1か月イベントというものがある。例えば、1か月間、ウォーキングするというものがあり、アプリをダウンロードすれば誰でも気軽に参加できる。岩倉市では、夜、五条川を歩く人が非常に多いと思う。五条川沿いには健康遊具もあり、大切な健康維持の場であると思うので、せっかく歩くのであれば、歩いた距離をデータベース化してモチベーションを上げる工夫をするなど、市民にとって良い提案をしていただけるとよいと思う。
- 個別施策 No. 84 では、水曜教室の参加者は親子連れが多く、高齢者も多く参加していることから、多世代交流の機会ができており、非常に良い取組だと思う。そのため、教室で終わらせないで、そこから一歩踏み出し、イベントに繋げていけるとよいのではないかな。